

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「日龍峯寺」関市（岐阜県）

■市長座談会……………6

「日本遺産」の認定を生かした地域活性化

座談会出席市長 ● 二戸市長・藤原 淳／牛久市長・根本洋治

高山市長・國島芳明／尾道市長・平谷祐宏

司会・コーディネーター ● 中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 南房総市（千葉県）……………12

海・山・里の魅力が七つの地区に凝縮！

南房総市長 ● 石井 裕

■マイ・プライベート・タイム……………18

北極に近い南極のまち

稚内市長 ● 工藤 広

■わが市を語る……………20

◆「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽」

小樽市長 ● 迫 俊哉

◆誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまちへ

武蔵野市長 ● 松下玲子

◆「若者を惹きつける自立したまちづくり」の実現に向けて

牧之原市長 ● 杉本基久雄

◆古くからの歴史があり県西部の中心

浜田市長 ● 久保田章市

「関係人口」の創出に取り組む

■これぞ！食のイチオシ 妙高市（新潟県）……………28

■市政ギャラリー 都市の素顔……………29

「松江大橋」（島根県）



市政ルポ

南房総市（千葉県）

ずっと暮らし続けたい
安心のまちづくり

南房総市長 ● 石井 裕

特集

外国人との新たな関係づくり

第3回外国人児童生徒への教育支援

[寄稿1] 外国人児童生徒の学ぶ機会の保障に向けて

明治大学国際日本学部特任教授 ● 佐藤郡衛

32

[寄稿2] 伊勢崎日本語指導『ひろがることば・夢・希望』

伊勢崎市長 ● 五十嵐清隆

35

[寄稿3] 「いっぽ」から広がりつながる松阪市の外国人児童生徒教育

松阪市長 ● 竹上真人

38

[寄稿4] 誰一人取り残すことのない教育環境づくりを目指して

さまざまな文化や背景を持つ人々が共生できる支援体制づくり

北九州市長 ● 北橋健治

41

動き

■世界の動き／菅外交は「安倍外交」から独り立ちするか

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

44

■経済の動き／トランプ氏、コロナ感染のサプライズ

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

46

■自治の動き／大阪都構想と大ロンドン市は同じことなのか

― 地方自治の母国に学ぶ市区の重要性

帝京大学教授・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

48

■都市のリスクマネジメント

受援計画作成の手引き

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

50

■時代を駆け抜けた偉人たち

南海の徳人 濱口梧陵⑧ パトロン

作家 ● 出久根達郎

52

■全国市長会の動き

■市政読書室

■編集後記

54

57

58

「日本遺産」の認定を生かした 地域活性化



ねもと ようじ
根本 洋治
うしく 市長(茨城県)



ふじわら じゅん
藤原 淳
にのへ 市長(岩手県)



司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学名誉教授



ひらたに ゆうこう
平谷 祐宏
おのみち 市長(広島県)



くにしま みちひろ
國島 芳明
たかやま 市長(岐阜県)

地域の有形・無形の文化財を「ストーリー」としてまとめ、観光振興や地域活性化につなげる「日本遺産」。文化庁が平成27年から始めた制度で、本年6月、認定件数は目標の100件に到達しました。これまで認定遺産がなかった東京都からも初めて認定され、全ての都道府県が日本遺産を有することになりました。認定を受けた自治体では、国の支援も受けながら、受け入れ態勢の整備や情報発信などの取り組みを進めています。

座談会では、WEB会議形式で「日本遺産」の認定を受けた藤原・二戸市長、根本・牛久市長、國島・高山市長、平谷・尾道市長にお集まりいただき、それぞれのストーリーの内容、効果的な情報発信の取り組み、他自治体との連携などについて幅広くお話しいただきました。
(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



日本遺産という
新しい切り口を生かし、
観光だけでなく、定住、
教育など、幅広い分野へ
展開していきたい。

藤原 淳
二戸市長(岩手県)

地域資源に光を当てる日本遺産

細野

地域の歴史的魅力や伝統を伝えるストーリーの重視を掲げて文化庁が認定する「日本遺産」が始まって6年目となる今年、認定件数は100件を超えました。それでは、認定を受けた各都市の日本遺産の特徴、ストーリーの内容について、ご紹介ください。

藤原

二戸市には国内屈指の生産量を誇るブローラーや葉タバコをはじめ、全国から注目され

るさまざまな特産品があります。中でも市を代表する地域資源といえるのが、国産漆の生産量で7割以上を占める「浄法寺漆」です。隣接する八幡平市を源流として、二戸市を流れる安比川流域には、漆を採取する「漆掻き」、器をつくる「木地師」、器に漆を塗る「塗師」などの職人が居住し、長年にわたって一体的に漆器の製作が行われてきました。

戦後は生活様式の変化や、安価な外国産の漆に押され、多くの在庫を抱える苦しい時代が続きましたが、平成27年に文化庁から「国宝や重要文化財に指定されている建造物の修復には、原則として国産漆を使う」との方針が示され、国産漆の需要が一気に増加しました。以来、浄法寺漆は供給が追いつかないほどの活況を呈しています。

二戸市では、「奥南部」漆物語／安比川流域に受け継がれる伝統技術」をテーマに、八幡平市と日本遺産の共同申請を行い、今年の6月に認定を受けました。8月に「日本遺産奥南部漆物語推進協議会」を立ち上げたところであり、今後は認定を生かしたまちづくりに積極的に取り組むと考えています。

根本 牛久市と甲州市が共同申請した「日本ワイン140年史／国産ブドウで醸造する和文化的結晶」が日本遺産の認定を受けたのは、二戸市同様、今年の6月のことでした。3回目の申請で、ようやく認定されました。

牛久市には、共同申請した甲州市と同様、「日本ワインの黎明期を支えたまち」という特徴があります。その象徴的な施設が、明治36年に実業家・神谷傳兵衛氏の手により建設された、日本初の本格的なワイン醸造場「牛久シャトー」で

す。旧事務室をはじめ、当時の建築物が良好な状態で残っており、平成20年には国の重要文化財に指定されました。

地域を代表する観光資源の一つですが、平成30年12月、長らく営業していたレストランと物販店舗が撤退し、ワイン醸造も中止されることになりました。こうした事態を受けて、私が決意したのは、牛久市が中心となって、施設の再生とさらなる利活用を図ることでした。今年の1月には、ほぼ市が全額出資する形で運営する第三セクターを設立し、6月から店舗の営業を再開。さらに、7月から地域内にある矯正施設「茨城農芸学院」の農地でブドウ栽培も始まり、収穫後は牛久シャトーでの自家醸造の復活を計画しています。そうした中での今回の日本遺産の認定ですから、うれしさもひとしお。これを



漆の木に染み出す樹液をへらで採取する漆掻き職人(二戸市)

牛久シャトーを再生しなければ、市は地盤沈下してしまう。その危機感が、職員はもとより市民にも浸透してきました。

根本 洋治
牛久市長(茨城県)



弾みにして、牛久シャトーを地域全体で盛り立て、交流人口の拡大を目指したいと思っています。
国島 高山市をはじめとする飛騨地域には、古くから木材を扱う技術集団が存在していたといわれています。そのことを裏付けるのが、律令時代に定められた「飛騨工」^{ひのたぐみ}制度です。税(庸・調)を免除してまでも、木工技術者を1年間、都へ派遣することを定めた制度ですが、これが適用されたのは全国で飛騨国一国のみと伝えら

れています。派遣者数は年間1000人余り、制度が続いた期間は奈良時代から平安時代にかけての500年ほど。延べ5万人もの技術者が都と飛騨とを行き来し、都の造営、寺社の建築などにとどまらず、技術や文化の交流にも寄与したと考えられています。

市内には中世の社寺建築群や近世・近代の大工一門の作品群、伝統工芸などが残っており、木と共に生きてきた1300年の歴史を体感することができます。今回は、そうした歴史を「飛騨匠の技・こころ・木とともに、今に引き継ぐ1300年」としてストーリーにまとめ、平成28年に日本遺産の認定を受けることができました。

京都の伝統と江戸の文化を併せ持った高山市は、長らく観光のまちとして発展してきましたが、今後も日本遺産認定という金看板を生かして、地域の魅力をこれまで以上に国内外に発信し、活性化に努めたいと考えています。

平谷 尾道は古くからの海上交通の要衝地で、瀬戸内を代表する港町・商都として発展しました。海と山に囲まれた限られた生活空間に、寺社や住宅などが集積した箱庭的な町並みが形成され、多くの文化財も残っています。尾道市では、そうした歴史資源を生かしたまちづくりを推進しようと、平成18年の「歴史的建造物及び町並み調査」を皮切りに、「文化財総合的把握モデル事業」の実施、「尾道市歴史文化基本構想・文化財保存活用計画」の策定、「尾道市歴史的風致維持向上計画」の策定などに取り組んできました。そうしたまちづくりを推進する中で、尾道市



牛久シャトーにて、共に認定を受けた鈴木幹夫甲州市長(右)と握手する根本市長(牛久市)

の特徴である「尾道水道」「中世「箱庭的都市」をキーワードに取りまとめたのが、「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」のストーリー。平成27年に日本遺産第1号として認定を受けることができました。

さらに、平成28年には今治市と共同申請した「『日本最大の海賊』の本拠地…芸予諸島」よみがえる村上海賊『Murakami KAIZOKU』の記憶」が認定を受けるとともに、平成30年には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落」の追加認定を受けました。

尾道市は造船産業を中心に発展してきた都市ですが、この三つの日本遺産認定を追い風に、観光産業を新たな基幹産業に位置付けられるよう、さらに取り組みを進めたいと思っています。

効果的な情報発信に向けて

細野 認定された日本遺産を生かし、地域活性化や観光振興につなげるためにも、効果的な情

報発信が必要だと思っています。この点に関してはいかがでしょうか。

藤原 今は多様な媒体で情報を発信できますが、受け手の視点で考えると興味や関心のあることしか検索しません。「日本遺産」というキーワードは、その入り口としても大きな意味を持つと思っています。その上で、漆の歴史や技術とともに、漆の木の成長には15年かかること、1本の木から牛乳瓶1本(約200g)しか採取できないこと、採取し終わった後は1年で伐採することなど、生産過程や背景を丁寧に伝えていくことが大切だと考えています。漆の苗木の植栽は人気のツアーとなっていますが、参加者が語りたくなる情報や体験の提供が大きな広がりにつながっていると感じています。

平谷 私は広報する内容もさることながら、情



飛騨匠(ひだのたくみ)の技が結集した高山祭の屋台(高山市)

報発信の進化にも着目しています。実際、スマートフォンが世界共通の発信ツールとして定着するにつれ、観光に訪れた方々がそれぞれ、画像・映像をふんだんに盛り込む形で、尾道の素晴らしさを発信してくれるようになりました。行政としても、そうしたソーシャルメディアを積極的に活用することが重要になってきています。

地域に伝承された
「本物」を守り、磨きを掛けて、
次の世代に手渡していく。
これはわれわれに
課せられた使命です。

國島 情報発信とも関わりますが、観光客を迎えるに当たって大事なことは、さまざまなバリ



國島 芳明
高山市長(岐阜県)

アを取り除くことです。特に外国人観光客にとって、大きなバリアとなるのは言語ですから、以前からホームページの多言語化にも取り組んできました。また、YouTubeなどの発信ツールも積極的に活用していますし、物販においても、eコマース(インターネット通販)の利用を進めています。

根本 情報発信に関しては、デジタルとアナログとの融合が重要だろうと思っています。地域を訪れた観光客の「楽しかったね」「また来たいね」といった率直な思いを、ICTなどのツールを用いて、どのように表現していくべきなのか、そこに頭を悩ませています。地域の魅力をアピールする映画製作にも取り組んでみたいですね。

他地域との連携が大きな力に

細野 日本遺産の特徴の一つは、他の自治体と共同で申請を行い、認定後は共に活性化施策を進めるケースが多いということです。各都市ではどのように他地域と連携を図っていますか。

平谷 単独の自治体で行うよりも、複数の自治体が連携してPRなどに取り組んだ方が効果も大きいですね。特に、日本遺産の「村上海賊」で共同申請した今治市とは、元々姉妹都市の関係で、ナショナルサイクルルートにも指定された「しまなみ海道」で結ばれています。これまで、自転車施策はもとより、DMOを結成して、観光振興にも連携して取り組んできた土台を生かして、日本遺産に関しても、一体的に取り組むを進めています。

藤原 八幡平市とは、東北新幹線二戸駅を核とした産業交流や浄法寺漆の地理的表示保護制度(GI)による生産エリアなど、広域的な枠組み

三つの日本遺産の 認定を追い風にして、 観光産業を新たな 基幹産業としてさらに 活性化を図りたいですね。



平谷 祐宏
尾道市長(広島県)

を中心に連携を進めてきました。今回の日本遺産認定を新たな連携の柱とし、観光だけでなく、定住、教育など、幅広い分野へ展開していきたいです。

根本 共同申請を行った甲州市とはこの7月に「ワイン文化日本遺産協議会」を設立しました。今後は、新商品開発や観光ガイド養成などの事業に一体となって取り組んでいく予定です。また、茨城県内で日本遺産の認定を受けている水戸市、笠間市とも連携を図って、3都市の特産

品を活用し、水戸市のドライ納豆、笠間市の陶器、牛久市のワインをセットにした販促活動なども進めていこうと話し合いを進めているところです。

國島 飛騨地域は平成の初めには20市町村ありましたが、平成の大合併を経て、3市1村になりました。これまで、この3市1村で飛騨首長連合を結成し、連携を密にしながら、各種事業に取り組んできました。確かに、今回の日本遺産自体は高山市の単独申請ですが、特に観光は「点」ではなく「面」で攻めていかなければ、効果が出ませんから、PRなども含め、エリア全体で観光振興に努めているところです。

認定後、市民の意識に変化

細野 日本遺産の認定で、地域に対する市民の意識などに変化はありますか。

藤原 今回、日本遺産という大きな冠を付けていただいたことで、関係者はもとより、地域全体の浄法寺漆に対する誇りがさらに高まったと感じています。ハード、ソフトの受け入れ体制を整えるとともに、地域が一丸となった取り組みとして観光の質を高めながら、持続的な観光振興へとつなげていきたいです。

根本 市が中心となった牛久シャトーの再生・活用に関しては、反対の声がなかったわけではありません。しかし、今、再生事業に取り掛からなければ、牛久市は地盤沈下してしまうという危機感を私は抱いていました。その思いが職員はもとより市民にも浸透してきたようで、観光を盛り立てるボランティア団体結成の動きも見られます。

地域の文化遺産ですから、教育との連携も重



平成29年12月に開催された日本遺産シンポジウムの様子(尾道市)

要です。学校の教育プログラムに組み入れる形で、牛久シャトーの歴史、文化なども子どもたちに伝えていければと思います。

國島 私は日本遺産の「遺産」という言葉にこだわっています。遺産とは先人の知恵、生き方の結晶のことであり、いわば「本物」ということだと思います。代々受け継がれてきた地域の本物を守り、磨きを掛けて、次の世代に手渡していく。これはわれわれに課せられた使命だと思っています。

この使命は、行政の力だけで果たせるものではありません。市民の力が必要です。実際、市民が地域の本物の素晴らしさを深く認識することで、郷土に対する自信や愛着も芽生えてくる。日本遺産の認定はそのきっかけになると思います。

平谷 これからは地域の文化財を保存するだけにとどまらず、しっかりと活用していくことが重要です。その意味では、市民はもとより、民間事業者の力も大切になってくるでしょう。尾道市の歴史資源の活用で大きな力になったのは、JR西日本の存在です。実際、平成29年から運航を開始した、豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り観光地に尾道を選んでいただいたおかげで、交流人口の増加にもつながりました。

地域を挙げた取り組みに

細野 最後に、今後の展望についてお聞かせください。

藤原 二戸市では平成25年から5年間、ニューヨークの領事館などをお借りし、浄法寺漆と日本酒をテーマにしたシティプロモーション事業を行ったところ、大きな反響がありました。さらに、今年1月には市内民間事業者などと連携し、新たな取り組みとして「フードダイバーシティ宣言」をしました。今後は地域を挙げて、食の多様性を進めていくことにしています。また、八幡平市では、イギリスの名門私立学校「ハ



細野 助博
中央大学名誉教授

ロウインターナショナルスクール」が2年後に開校予定となっています。このような海外との接点の広がりを踏まえ、今後は日本遺産を含め、さまざまな施策を総合的に進めながら、インバウンドの推進にも取り組みたいと思います。

國島 今年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、観光業界は大きな影響を受けました。落ち込んだ地域経済を支えるためにも、終息後を見据えた取り組みが重要です。その観点から、日本在住の外国人ユーザーを招へいし、飛騨高山の魅力をユーザーで配信するプロモーションを行ったところ、多くの人にご覧いただきました。今後も状況を見ながら、段階的に誘客プロモーションを進めたいと思います。

根本 市が公費を入れて牛久シャトーを運営している以上、収益向上は必須条件です。これまで年間来場者数は40万人程度でしたが、何とか100万人の万台に乗せたいですね。そのためにも、敷地内でのキャンプの実施など、これまでとは違う新たな施策も進めていくつもりです。

平谷 先ほど、他都市との連携について意見を交わしましたが、認定された自治体同士がお互いの強みを持ち寄る形で、連携することがますます重要になってくると思います。この6年間で認定された日本遺産は100件を超えていますから、認定都市を組み入れた広域ツアーなども考えていきたいですね。

細野 これまでわが国の観光といえば、東京や京都などといった「ゴールデンルート」ばかりが注目されてきましたが、各地域にはさまざまな歴史・文化資源が点在しています。そうした資源を国内外に広くPRし、効果的に高付加価値

な観光振興を図る仕掛けとして、日本遺産は非常に重要なツールになると、各市長のお話をお聞きしながら感じました。また、認定を目指したストーリーづくり、その後の関連施策の展開を含め、それ自体が地元の誇りを醸成しながら展開されるまちづくりの大事なプロセスになっているとも思いました。

今後も市民、そして他都市と手を取り合いながら、日本遺産の認定を生かした地域づくりを推進されることを願っています。本日はありがとうございました。

(令和2年9月17日開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



海・山・里の魅力が七つの地区に凝縮！ ずっと暮らし続けたい安心のまちづくり

7地区の個性が醸す多様な相乗効果

房総半島最南部に位置する南房総市は、平成18(2006)年3月20日、旧安房郡7町村(富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町)の合併により市制施行。新市誕生から今年で15年の節目を迎えた。

律令時代の区分では、房総半島は北半分が旧総国(北側が下総、南側が上総)で、南半分が旧安房国(北側が下総、南側が上総)と安房国を合わせ《房総》の呼称が生まれる。

安房国は中世の群雄割拠時代および近世の幕藩体制を経て、近代の町村制の下では、旧安房郡(おおむね現在の南房総市、館山市、鴨川市、鋸南町一帯のエリア)を形成することになる。

そうして迎えた平成の大合併において、旧安房郡7町村で構成される南房総市の誕生は、千葉県では最大規模の合併事例となった。

南房総市の地理的特性は、市域の西側(内房側)が東京湾、東および南側(外房側)が太平洋に面し、さらに北側が旧上総国と安房国の境でもあった《房総丘陵》に面していることだ。三方を様相の異なる海に囲まれ、一方に低山帯が連なるという変化の多い地勢は、多彩な自然環境の源泉であり、房総半島を占める千葉県内54市町村の中でも、南房総市だけに見られる際立った特色だ。

南房総市の内房側から外房側にかけての海岸線は、全域が南房総国定公園に指定されている。市域北部に展開する県最高峰・愛宕山(408m)をはじめとする標高300(400m)台の房総丘陵(一部が南房総国定公園)は、豊かな森林地帯と中山間地を形成。沖合を流れる暖流の影響で冬でも温暖な平地には、水田やビワなどの果樹と共に、四季折々収穫される花の生産地が随所に展開する。付随して、南房総市を構成する7地区も多彩な顔を持つ。海に面していない中山間地帯

の三芳地区には、旧

安房国の国府跡や中世・

安房国の覇者里見氏の本城・

滝田城址があり、現在は純粋な農村

地区を形成する。同じく海に面していない

丸山地区は、日本酪農の発祥地であり、7

地区の中で花作りが最も盛んだ。海に面す

る5地区は、前述のように海岸線全域が南

房総国定公園に指定され、数十カ所の良港

と、水質のきれいな海水浴場が計10カ所あ

る。昔から全国的に有名な房州枇杷は、海

に面した富浦地区が主産地だ。

いしい ゆたか
石井 裕
南房総市長



野島崎灯台は房総半島の最南端(白浜地区)

また、市域南端の野島崎灯台(白浜地区)は房総半島そのものの最南端。和田漁港(和田町地区)は国内で4カ所だけ認められている小型沿岸捕鯨(ツチクジラ)の水揚げ港として知られる。

さらに特筆すべきは「道の駅」の充実度だ。南房総市の7地区には全て道の駅がある(富浦地区のみ2カ所)。計八つの道の駅を有している市は、全国でも岐阜県高山市と南房総



南房総市は各地区ともに花の生産が盛ん(千倉地区)

市だけだが、南房総市の面積(約230km²)は日本最大の高山市(約2178km²)の1割強。南房総市における道の駅の集中度がいかに高いかが分かる。

南房総市の誕生から、4期15年にわたって市政をけん引してきた石井裕市長は一昨年(平成30年)10月、「全国『道の駅』連絡会」の2代目会長にも選出されている。

「道の駅制度は発足から27年目に入り、今年7月時点では全国で1180駅が登録されています。一般の方にとつての道の駅は、買い物に便利な場所であるとともに、道路情報や地域情報の発信源として、どちらかといえば観光拠点としての意味合いが強いかもしれません。しかしご承知のように、道の駅は地



元にとって、地域振興・地域創生の拠点であり、防災拠点の役割も担っています。それが各地区に漏れなく存在するのは、本市にとって重要な地域資源といえます。

南房総市の道の駅は、数が多いだけではありません。平成12(2000)年に全国道の駅グランプリで最優秀賞を受賞した富浦地区の《とみうら枇杷倶楽部》は『全国モデル道の駅』にも指定されましたが、今年1月には市内8カ所の道の駅全てが、国土交通省から『重点・道の駅』に指定されました。『重点・道の駅』に指定されると、駐車場や休憩施設などの施設整備に対しても交付金が付与されます。さらに関連機関が実施する各種支援制度の活用も受けやすくなるなど、今後の展開に資するメリットがたくさんあります。

この指定を受けるため南房総市が準備したプレゼン企画の要旨は、観光拠点・防災拠点



房総半島のクジラ漁は伝統文化(小学生の見学会・和田地区)

として、市内8カ所の道の駅の連携をより高めるとともに、子育て支援施設を設けるなど、地方創生の拠点機能を強化した『次世代型・道の駅』を目指すというものでした。さらに地域ビジネスの創出および地域の『稼ぐ力』の醸成、DMO機能の拡大などによるインバウンド対応や、八つの道の駅による回遊性向上の取り組みなども評価されたと自認しています(石井市長)

移住先にも人気!! 東京圏至近の海山リゾート

南房総市7地区を網羅する八つの交流拠



南房総市は海岸線全てが国定公園(富浦地区・大房岬)

点・道の駅の存在は、各地区の多様なポテンシャルを映す鏡であると同時に、南房総市のまちづくりが目指すさまざまな取り組みのエッセンスを発信している。自動車交通が盛んな房総半島ではより一層、シンボリックな交流拠点施設の役割を担っているといえる。

八つの道の駅が象徴するように、多彩な顔を持つ南房総市は、市役所本庁舎のある富浦地区が東京都心部から100km圏内に位置している。そのため鉄道・車・高速バスなどの利用により、それぞれ最短で県都・千葉駅とは約80分、横浜駅とは約90分、東京駅・新宿駅へは約100分で結ばれている。首都圏の感覚では優に通勤圏である。そのため近年の



子どもたちの歓声が絶えない南房総市子育て支援センター「ほのぼの」(丸山地区)

南房総市は、観光地としてだけでなく首都圏の有力な移住・定住先としての人気も高めつつある。

「まず平成9(1997)年に川崎と木更津を結ぶ大動脈である東京湾アクアラインの開通が、その後の房総半島の発展に大きなインパクトをもたらしました。南房総市にとっても、平成16(2004)年に一般国道127号線(富津館山線)が開通し、平成19(2007)年に東関東自動車道館山線が全線開通したことにより、アクアラインと内房側の幹線道路が有機的に連動し、東京圏と南房総市は一気に距離感が縮まったのです」(石井市長)

美しい海岸線が内房側にも外房側にも展開し、低山ハイキングの有力なコースを多数持ち、花作りが盛んな南房総市の自然環境の豊かさは、平成26(2014)年3月、全国で57番目、千葉県では初めて《森林セラピー基地(林野庁をはじめ官民関連団体が組織するNPOである森林セラピーソサエティ主宰)》に認定されたことから分かる。



八つの道の駅は南房総市の重要な地域資源(富浦地区・枇杷倶楽部庭園)

交通アクセスに優れた利便性(都市的環境)と、健康な市民生活を送る上で不可欠な自然環境を備えた南房総市は、老後の田舎暮らしを望む層だけでなく、通勤・在宅に関わらず、脱・都会を目指す、幅広い年齢層の人々の耳目を引くにも十分なポテンシャルを備えているといえる。

「ただ残念なことに現在(令和2年8月20日時点)は、自慢の海岸線も里山の豊かな自然も、新型コロナウイルスによる移動自粛の影響などで、これまでのような形で大々的に発信することがなかなか難しい状況に陥っています。

8月は例年なら、市内5地区に点在する10カ所の海水浴場が大いににぎわっている時期



粒の大きさと濃い甘みが特徴の房州枇杷(富浦地区)

です。しかしこの夏は、新型コロナウイルスの影響で、全ての海水浴場を閉鎖しています。私は海岸線に面した千倉地区の出身ですが、この辺りの海水浴場が開かれなかったというのは、戦後初めてのことでないでしょうか。新型コロナウイルスのため、まさにいつもと違う夏になっているのです。しかし、このウイルスが日本人の生活に及ぼす影響は今後しばらく続くことと思われます。学校の長期休校から始まり、公共施設の閉鎖、各種イベントの中止など市民の皆さんにはご不便をお掛けしていますが、市民・国民が一九となつて感染予防に徹するとともに、何事においても冷静な判断をしていただき、当面はひたすら耐えていくしかありません」(石井市長)

迅速な対応で推進する新型コロナ対策

取材では海岸線を持つ5地区全てに足を踏み入れたが、実際、それぞれの地区の街角や海水浴場入口には《海水浴場不開設》と大書きされた立て看板が海風に揺れており、「いつもと違う夏」をまざまざと印象付けていた。だが何事につけ、「これまでとは違う対応」が求められるコロナ禍の渦中にあつても、南房総市の新型コロナウイルスに対する対処は早く、そして的確だ。

「行政としてはまず市民の皆さんの不安を少しでも軽減するとともに、地域産業を守っていくこうとする姿勢を素早く、具体的に示していくことが最も大切です。キーポイントは迅速な情報発信です。

そこでまず、コロナに関する受診・相談の目安を明確に示すとともに、現時点で市が行える独自の支援策や国・県の支援策の詳細を一刻も早くお知らせしようと、SNSなどで随時行う発信とは別に、5月の早い時期に広報紙1回分を丸ごと使った《新型コロナウイルス特別号》を発行、各戸に配布しました」(石井市長)

これは市長のトップダウンによる緊急措置で、《広報みなみぼうそう》令和2年6月号(発行は5月)として制作された。

表紙には市長から市民へのメッセージと共に、新型コロナウイルスが疑われる場合の《受診の目



料理の祖神を祀(まつ)る日本唯一の神社「高家神社」包丁式(千倉地区)

安《相談の目安》と対処方法などが、症状や年齢、妊婦、障害児・者、既往症を持つ人などといったケース別に、明確かつ簡潔に示されている。さらに目次には《生活を支えるための支援策》として「特別定額給付金、生活福祉資金貸付制度、傷病手当金、公共料金などの支払い、税・保険・年金に関する支援制度」など、市民が最も知りたい項目が真っ先に配されている。また《お子さんがいる方への支援策》《中小企業・個人事業主への支援策》《農業・水産業を営む方への支援策》の各項目の下、現時点で可能な全ての支援策が、やはりケース別に要領よくまとめられている。

大都市圏ではSNSなどによる発信を中心

に、速報性を重視した情報提供を心掛けている事例も多く見受けられる。だが高齢化が進み、旧7町村を構成していた集落が豊かな自然環境の中に距離を置いて点在する南房総市のような地勢を持つ都市には、手触りのはっきり感じられる「情報の手渡し」が大きな効果を持つてくる。そういう意味で紙媒体(広報紙)による「丸ごと特集」をいち早く市民に届けた南房総市の措置は、市民からも大きな好評を得たことだろう。

「とにかく、安全に使用できる発症後の特效薬や予防ワクチンが出現するまでは安心できません。しかし、新型コロナウイルス問題に関しては、引き続き気を緩めることなく、臨戦態勢に近いような形で迅速に、できることを全てやるという姿勢で取り組んでいくしかない」

石井市長はそう語る一方で、新型コロナウイルスによる影響の中に、実は「ポジティブな側面も出てきている」と続ける。

「新型コロナウイルスの影響はあらゆる面に及んでいます。人口減少の抑制への対処はどうなるのか?これまで行ってきた移住・定住促進の事業は、今後どうなっていくのか?例えばそう考えたときに、実は別の側面も出てきていることに気付きます。コロナというマイナス要素をきっかけにしているながら、市民・国民の生活には《ウイズ・コロナ》を意識した、前向きで新たな生活習慣が生まれつつあるのと同様に、です」

具体的な事例として石井市長は、今年に

入ってから目立ち始めた「新型コロナウイルスへの対応に迫られた東京の企業から、移転の問い合わせが増えつつあること」を挙げる。

「まだ問い合わせの段階ですが、リモート対応が可能な職種であれば、東京の賃料の高いオフィス借りていない必要もないし、オフィスごと移転しても支障はあまりないわけですね。そして、どうせ移転するなら周囲の環境が良く、社員の心身の健康に資するような場所が望ましい。しかし、取引先の多い東京とのつながりはなくしたくない……。そのような条件を一つずつ検討していくと、南房総市はいろいろな意味で理想に近い場所だということのようです」



この夏の海水浴場には全て「不開設」の立て看板(和田地区)

重なる試練の向こうに見える未来

言うまでもないことだが、コロナ禍の渦中においても、まちづくりに責任を負う市役所の仕事は、遅滞することが許されない。また、合併算定替特例措置による地方交付税の加算は平成28年度から段階的に下げられ、令和2年度が最終年度となった。合併特例債の発行も、南房総市の場合は令和7年度までであるため、公共施設の再編をはじめとする持続可能なまちづくりを目指してのインフラ整備に割ける予算にも、遠からず今以上に限りが出てくる。さらに南房総市は昨年の秋以来、災害復興にも多くの予算と労力を傾けてきた。



令和元年9月の台風15号からの復興は今も継続中

「ご承知のように南房総市を含む房総半島全域は、昨年9月9日に千葉県付近に上陸した台風15号(令和元年房総半島台風)で大変な被害を受けました。その後の長期間にわたる大停電などの記憶も鮮明で、社会的インフラの重要性を改めて思い知らされました。その翌月には台風19号が襲来し、私たちは手痛いほどの追い打ちを掛けられました。そこから復興も、実はまだ終わっていませんが、その過程で始まったのが新型コロナウイルス騒動です。全国の地方都市は多かれ少なかれ、同様のご苦労をされていると思います。本市の場合、それでも新型コロナウイルス対策や復興事業を行いながら、並行して通常のまちづくり施策をほぼ遅滞なく行っているのは、合併以来の行

財政改革の賜物^{たまたもの}と考えています。また市民が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを実現するための手法は多岐にわたりますが、私がとりわけ注力しているのは《将来に備えた貯金》です(石井市長) 将来に備えた貯金として南房総市が合併以来積み重ねてきた「財政調整基金、減債基金、公共施設等再編整備基金、その他特定目的基金」の残高は、平成30年度末で約263億円。令和10年度からは単年度の収支が不足する見

込みだが、公共施設の計画的見直しなどの支出抑制策の実践と《貯金効果》により、「市民生活に必要な行政サービスは将来的にもしっかりと維持していくことが可能な体制を整えている」と、石井市長は折に触れ市民に発信している。

新型コロナウイルス騒動が落ち着くまで、行政関係者は何事につけ通常と違う日々を過ごさねばならないだろう。だが、大切な地域資源である海水浴場の不開設を余儀なくされた上、災害復興と新型コロナウイルス対策に追われ、将来に向けたまちづくりにもまい進し続けた令和2年の夏を終えようとしている今、南房総市の未来を語る石井市長の表情は揺らがない。

(取材・文＝遠藤隆／取材日令和2年8月20日)

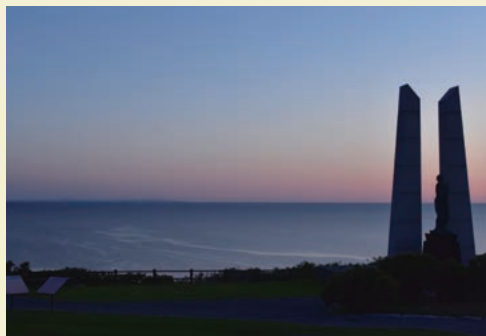


中学校・小学校・保育所・幼稚園を集約。0～15歳の一貫校・嶺南学園は教育界注目の的(丸山地区)

北極に近い南極のまち



わっかない 穂内市長(北海道) くどう 工藤 ひろし 広



氷雪の門(樺太島民慰霊碑)と樺太(現サハリン)の島影

日本のついで

最近では健康維持のため、週末はできるだけウォーキングを心掛けていますが、天気の良い時は、私の家からすぐ近い、市内中心部の小高い丘にある「穂内公園」を散策することが多く、途中にいくつもの短歌の碑が添えられている「短歌の道」を、程よい汗をかきながら、楽しんでいきます。

登りきったところに、戦前の旧樺太を偲ぶ、樺太慰霊碑の「氷雪の門」や「九人の乙女の碑」などがあり、いつも多くの観光客の皆さんでにぎわっている場所があります。秋晴れの日は、ここから宗谷海峡を眼下に、樺太(現サハリン)の島影が望める場所でもあり、「短歌の道」に「亡き父が夢を追いたる樺太の島影かすむ望郷の丘」という一首があるように、戦後の引き揚げ者の思いを代弁する記念碑が、他にもいくつかあります。

しかし、この場所にはこのまちと南極との、深い縁を語り継いでいるもう一つの顔があります。

穂内は、北海道の一番北でもあり、日本地図のてっぺんですから、極点と言えば南極よりは、むしろ北極に



令和3年に60回目の開催となる「穂内みなと南極まつり」

近い位置にあります。このまちではなぜか、「みなと南極まつり」という、市民挙げの夏まつりが毎年行われています。

南極樺太犬のふるさと

なぜ、日本最北端の夏まつりの名称に、「南極」の冠がついているかというと、その起源は、昭和31年にさかのぼります。

今では大事なウォーキングコースですが、子どもの頃からこの公園は、私の最も身近な遊び場でもありました。

その場所で、私が小学校低学年の頃、あるときから急に、犬の唸り声が聞こえて上つてはいけなと言われ、戸惑った記憶があります。

後で知りましたが、そこでは第1次南極

観測隊が、物資輸送の犬ぞりに使役するための、樺太犬の訓練を行っていました。

第1次越冬隊とともに南極に残った樺太犬19頭のうち、2頭を除いては穂内周辺の出身で、南極観測という国家的使命に、この地域が大きく貢献できた瞬間でもありました。

任務を終えた樺太犬は、第2次越冬隊とともに日本に戻る予定でしたが、凄まじい悪天候のためそのまま残され、誰もが生存に絶望を感じていた中、第3次越冬隊が南極の上空から、元気に生き抜いた「タロ・ジロ」を発見したニュースが世界に流れたとき、日本を始め全世界が、感動と興奮に包まれました。その「タロ・ジロ」が、実は穂内生まれだということは、もう少し後で知ることになりました。

国民的英雄とされた「タロ・ジロ」は、その後それぞれ別の道を歩みますが、その雄姿が映画になり、その映画で「タロ・ジロ」を演じた樺太犬は、撮影後、穂内で暮らしました。

映画の大ヒットもあって、演じた樺太犬はあちこちから引き合いがあり、全国各地を飛び回り、しばらくの間全国に「タロ・ジロブーム」が続いたことを、当時職員だった1人として懐かしく記憶しています。

訓練から60年以上たった今でも、穂内公園にある「樺太犬の供養塔」では、毎年「みなと南極まつり」がある8月の第1土曜日、



樺太犬供養塔の前で行われる「樺太犬慰霊祭」で挨拶する筆者

地元の子どもたちを中心に慰霊祭を行っていますし、その傍らには「南極観測樺太犬訓練記念碑」も建てられています。

また稚内では、真冬の2月には郊外の空港公園を会場にして、映画「南極物語」のテーマ曲が流れる中、本年度37回を数える、「全国犬ぞり大会」が行われています。

今はこの地で、樺太犬を見ることはありませんが、その体力と気力は、この大会に出場する犬たちに、引き継がれているのではないかと、ひそかに南極の地で活躍した樺太犬たちに誇りを感じていますし、全国から出場する犬たちを応援していますし、「日本のてっぺん」のまちとして、これからも南極との縁を大事にしたいと思っています。

環境と観光のまち

私は市長に就任して10年目を迎えています。この広い大地を産業振興のみならず、何らかの形でより国に貢献できる可能性について、常々考えていましたが、今徐々に「地球環境の保全」という観点で、形になりつつあると感じています。

市役所からは、かつて2人の職員を南極越冬隊（第46次と第52次）に参加させ、その経験を地元を持ち帰り、今でもまちの子どもたちに、南極の魅力や地球環境の変化な

どについて、伝道師としての役目を果たしてもらっています。その環境への関心が、稚内市が取り組んでいる「地球環境の保全に貢献する、再生可能エネルギーの開発」につながっています。

現在、市内には、総発電量10万kW超の、83基の風車が立っていますが、今後は、国とともに進められている送電網の強化により、さらに民間企業が計画する約60万kWの風力発電が追加され、これらで道内にある原子力発電所1基分に相当する発電能力を持つこととなります。

私たちはこれまで、「利尻礼文サロベツ国立公園」を擁する地域として、観光に力を注いできましたが、広大な土地、新鮮で冷涼な空気、さらには特産のホタテの貝殻



宗谷丘陵（周氷河地形）と風車群

を敷き詰めた「白い道」、そして自然に溶け込んだ「再生可能エネルギー」が生み出す景色、この風景は国内の他の地域では、決して経験できないと自負しています。

もちろん、広大な大地で展開される酪農は、バイオマス発電にも有効ですので、双方の推進にも努めています。

地球環境の保全のためにも、小さなまちの大きなチャレンジを、これからも継続していきたい、心からそう願っているところです。

30℃を超えることのない爽やかな夏、羽田空港と2時間弱のANA定期便で結ばれ、夏期間は、全国各地からFDAチャーター便も就航していますので、皆さんぜひお出でください。



宗谷丘陵にある「白い道」

「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽」の実現に向けて

あらたなる100年の歴史へ

小樽市は、北海道の西海岸のほぼ中央部に位置し、天然の良港と豊かな自然環境に恵まれたまちです。明治以降、港を核として、商業・金融・海陸輸送などの面で北海道の発展に大きな役割を果たし、歴史と文化を継承しながら、現在は全国有数の観光都市として令和4年に市制施行100年を迎えます。

本市を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進行などの問題を抱えているほか、新型コロナウイルス感染症により、観光産業をはじめとする市内経済が大きな影響を受けるなど、大変厳しい状況にあります。

一方で、歴史文化資源の活用機運の高まりや北海道新幹線の札幌

延伸が近づくなど、都市発展のさらなる好機が到来しています。令和元年に「第7次小樽市総合計画」

をスタートさせ、課題解決に向けて取り組むとともに、医療体制の整備や国内観光客の需要喚起などによる市内経済の回復に努め、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた「まちづくり」を進めています。

日本遺産「北前船」と 「炭鉄港」を活用した 文化観光推進へ

本市は、文化庁より日本遺産「北前船寄港地・船主集落」と「北の産業革命『炭鉄港』」の認定を受けています。北前船とは、明治期以降に北海道の産物を本州へ運び、反対に本州から北海道に生活物資などを運んだ和式帆船の通称です。炭鉄港とは、北海道の近代化を支



日本遺産「北の産業革命『炭鉄港』」の構成文化財「旧手宮鉄道施設」（国指定重要文化財）

えた空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、そしてこれらをつなぐ鉄道を軸にした物語です。北前船と炭鉄港は北海道開拓を支え、本市発展の基盤をつくりました。港と鉄道で物資と人が流入し、当時建てられた番屋や石造り倉庫、大手銀行や商社の支店は、現在もカフェなどの飲食店、博物館などの文化施設に活用されています。本年11月28日は、本市の手宮と札幌

間をつなぐ鉄道が開通して140年の記念日であり、北海道鉄道発祥の地としてJR北海道と連携したイベントを予定しています。今後、本市が観光都市としてさらに発展するために、日本遺産を活用した広域連携に加え、本市独自の歴史や文化の体験を通じた文化観光を市民と共に取り組んでいこうと考えています。

クルーズ拠点の形成に向けて

小樽港は令和元年に開基150年、開港120周年を迎えた歴史ある港で、中心市街地に隣接しているところが特徴です。特に第3号ふ頭は、観光名所である小樽運河と隣接しており、クルーズ船が寄港した際には、市内観光を楽しむ乗船客にとって、大変便利な立地となっています。

近年は毎年、国内外から多くのクルーズ船が寄港するようになりましたが、さらにクルーズ振興を図るため、現在、第3号ふ頭およ



令和元年に開港120周年を迎えた「小樽港」

び周辺地区の再開発に官民一体となつて取り組んでいるところで、大型クルーズ船に対応した岸壁や泊地の整備を進めているほか、乗船客の受け入れ環境改善のため、クルーズターミナルやバス駐車場の整備なども進めていくこととしています。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響で全世界的にクルーズ船の運航が中止となっており、小樽港でも寄港のない状況が続いていますが、クルーズ船の受け入れ態勢強化を図り、利便性を高めるとともに、「みなと観光」の新たな魅力づくりを進め、小樽港がクルー

ズ拠点となるよう取り組みを続けています。

自然と人が紡ぐイベント

本市は、全国的にも有数の観光都市ですが、観光客の入込みに大きく寄与しているのが、2大イベントである「おたる潮まつり」と「小樽雪あかりの路」です。

夏に行われる「おたる潮まつり」は、小樽の成長を支えた海への感謝をテーマに市民がつくるイベントです。潮音頭に太鼓やみこし、花火の打ち上げが加わり、毎年多くの市民や観光客でにぎわいますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響から、本年は、54回の歴史の中で初めて中止となりました。



ろうそくの灯火が古い街並みを優しく照らす「小樽雪あかりの路」

また、冬の厳寒期に行われるイベントが「小樽雪あかりの路」です。ろうそくの灯火が古い街並みを優しく照らす幻想的なイベントです。市民ボランティアによってともされる温かなろうそくの明かりが来場者を魅了します。

センター」で大賞を、平成30年度「手づくり郷土賞」（国土交通省）で大賞部門のグランプリを受賞しております。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、イベントの開催が危ぶまれるところではありますが、令和3年2月には万全の対策の上、「小樽雪あかりの路」を開催したいと考えております。

プロフィール

- ◆ 面積 243・83 km²
- ◆ 人口 11万3121人
- ◆ 世帯数 6万2887世帯

〔将来都市像〕自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち小樽くあらたなる100年の歴史へ

〔まちの特徴〕海と山に囲まれた豊かな自然環境と、運河や歴史的建造物が情緒あふれる街並みを形成する、人情味のある商業・港湾・観光のまち

〔特産品〕寿司、水産加工品、あんかけ焼そば、ワイン、地酒、ガラス製品



小樽市長
迫 俊哉



〔観光〕小樽運河、旧国鉄手宮線、小樽市指定歴史的建造物（市内各所）、小樽市総合博物館、おたる水族館、朝里川温泉、天狗山

〔イベント〕小樽雪あかりの路（国土交通省「手づくり郷土賞」大賞）、おたる潮まつり、小樽がらす市、おたる天狗山夜景の日・おたる天狗山まつり、北の収穫祭ワインカーニバルinおたる

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまちへ

個性豊かな武蔵野市

明治22年に4カ村などが合併してできた武蔵野村から、武蔵野町を経て、昭和22年11月3日、東京都で3番目の市として、武蔵野市は誕生しました。

23区と多摩地域の接点に位置し、市域は狭いながらも、コンパクトさを生かした利便性の高い都市、緑豊かで良好な住環境が広がる暮らしやすいまちとして評価されています。

本市には、個性豊かな三つの駅圏域があります。吉祥寺圏は、まちの特徴として回遊性があり、都内有数の商業・文化都市である一方、駅周辺を離れると落ち着いたたたずまいの住宅地もあります。三鷹駅北口を玄関とする中央圏は、市役所をはじめ、警察署、消防

署などの行政機能、市民文化会館、図書館、総合体育館といった文化・スポーツ機能が集積する地域で、良好な住宅地も広がっています。武蔵境圏は、緑豊かな自然環境に包まれ、国際色あふれる学術ゾーンとして発展してきています。

本市では、本年度を初年度として10年間の計画期間とする「第六期長期計画」がスタートしています。第六期長期計画では、本市の目指すべき姿として「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を掲げ、その実現に向けて新たな市政運営を推進しています。

**未来ある子どもたちが
希望を持ち、健やかに
暮らせるまちづくり**

子どもたちがそれぞれの個性を



0～3歳までの乳幼児とその親を対象とする施設「0123はらっぱ」

開き、伸び伸びと育つことによつて、まちが未来へと続きます。そのため、子どもを安心して産み育てられ、未来ある子どもたちが希望を持ち、健やかに暮らせるまちづくりを推進しています。

待機児童ゼロを目指して、認可保育所をはじめ、認証保育所、地域型保育事業、幼稚園の預かり保育など、多様なニーズに応える形

で計画的に整備を進め、本年4月1日時点の保育所などの待機児童数（新定義）は、令和元年度から47人減り、0人となりました。今後は、子どもの医療費助成の対象を15歳から18歳までに拡大し、所得制限なく無償とする仕組みを検討し、制度の導入を目指していきます。

コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

本市は、市民自治のまちとして発展してきました。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いです。市民自治を通じて人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進していきます。

市政運営の基本ルールを定めた「自治基本条例」と議会運営の基本ルールを定めた「議会基本条例」が、本年4月1日に同時施行となりました。自治基本条例には、市



まちに溶け込みまちにつながる「武蔵野クリーンセンター」

と市民の「情報共有」、市政への「市民参加」の保障、この二つにより「協働」して公共的課題の解決を図っていくこと、市の長期計画をはじめとする「計画に基づく市政運営」の四つを自治の基本原則として規定しています。

一般廃棄物処理施設である武蔵野クリーンセンターは、用地選定の検討段階から周辺住民などの市民参加を経て建設しました。その建て替えに伴う検討の中で、ごみ問題のみではなく、地球温暖化を踏まえた環境啓発の拠点施設として旧施設をリノベーションした「むさしのエコリーゾート」が今月開館します。当施設ではさまざまな環境について学べる展示やイベント、講座などを市民と連携しながら進めていきます。

多様性を認め合い、 尊重し合う平和な社会へ

本市は、当時東洋一ともいわれた軍需工場、中島飛行機武蔵製作所があったことで、第二次世界大戦中に本土空襲の最初の目標地と

なりました。その歴史がもたらした平和に対する強い思いがまちをつくり上げ、現在の豊かな市民生活につながっています。

また、全ての人が、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無などにかかわらず、個性と能力を生かせる環境をつくることは、生涯にわたり生き生きと豊かに安心して生活することができる地域社会をつくる上で重要な要素です。

そのため、第六期長期計画においては、従来の施策の体系である「文化・市民生活」に新たに「平和」を加えて、「平和・文化・市民生活」としました。一人一人の命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い、尊重し合う社会を構築していきます。

コロナ禍の中でも、 市民を守り、未来に つなげるまちづくりへ

今般のコロナ禍において、人と人が集い、語り、触れ合うという、これまでの当たり前前の生活は一変してしまつたため、行動変容を伴うこれからの社会や市政運営の在り方を熟慮しています。

市民にとって最も身近な基礎自治体として、より困難な立場、弱い立場の人に寄り添う、セーフティーネットとしての役割を果たすことが重要であると考え、市独自の支援策などの対応を進めています。

明るく前向きに、皆で知恵を出し合い、新たなことにも挑戦して、市民の皆さまと共に市政運営を進めてまいります。

プロフィール

◆ 面積 10・98 km²
◆ 人口 14万7761人
◆ 世帯数 7万7957世帯

〔将来都市像〕誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち

〔まちの特徴〕コンパクトさを生かした利便性の高い都市、緑豊かで良好な住環境が広がる暮らしやすいまち

〔特産品〕東京うど



武蔵野市長
松下玲子



〔観光〕吉祥寺のまち、武蔵野クリーンセンター、武蔵野プレイス、井の頭自然文化園、武蔵野ふるさと歴史館
〔イベント〕武蔵野桜まつり、むさしの環境フェスタ、武蔵野吉祥七福神めぐり、吉祥寺アニメワンダーランド、EUSASHINOこちそうフェスタ、武蔵野イルミネーション



バルーンリリースなどを行う「平和の集い」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「若者を惹きつける自立したまちづくり」の実現に向けて

農業と工業が調和するまち
うみ・そら・みどり
まきのほら

牧之原市は、温暖な気候に恵まれ農業を中心に発展してきました。牧之原台地を中心にお茶栽培が盛んで、茶どころ静岡県の中で荒茶生産量1位を誇る全国屈指の茶産地です。

一方で、東名高速道路や新東名高速道路のアクセスに恵まれ、本市と海外とを結ぶ富士山静岡空港や御前崎港を擁し、多くの世界的企業が立地しています。平成30年度における製造品出荷額は1兆1200億円を超えるなど、周辺市町を含めた多くの人々の暮らしを支える就労の場となっています。そして夏になると、東西15kmに広がる海岸線は、海水浴やマリ

スポーツを楽しむ人たちにぎわいます。中でもサーフィンの人気は高く、本市は東京2020オリンピックのサーフィン競技において米国のホストタウンに登録されています。

また、市に所縁のある歴史上の人物として田沼意次侯が挙げられます。遠州相良藩の藩主であった意次侯は、江戸幕府老中として幕府の財政立て直しに取り組みまし



今、再評価される田沼意次侯

たが、失脚後に賄賂政治家の汚名を着せられました。しかし近年、数々の功績やその先進的な改革手法が再評価されており、本市では令和元年、田沼意次侯生誕300年を契機に「田沼再興」を掲げ、意次侯の功績を顕彰し、各種記念事業を展開したところです。

地方自治体が抱える深刻な人口減少

避けては通れない人口減少問題については、全国の自治体においてさまざまな施策を講じながら、いかに減少速度を緩やかにしていくか奮闘中だと思っています。

将来的に大型地震が予想されている静岡県にとって、東日本大震災が人口減少に与えたインパクトは非常に大きく、本市においても震災以降、津波の恐れがある沿岸



レベル1津波防潮堤工事が進む地頭方（じとうがた）漁港

部の地価は下落し、人口の流出が続きました。そうしたことから5年の歳月と54億円の事業費をかけ、津波避難タワーや避難地、「いのち山」などの津波防災施設を市内35カ所に建設し、「命を守る」対策を実施してきました。現在も国・県・市がそれぞれの管轄においてレベル1対応の防潮堤を整備中であり、市民の安全安心を図っています。

市の人口推移を分析すると、平成の終わりから令和にかけて20代から30代、特に女性の流出が急激に進み、これが婚姻数や出生数の減



本年度完成予定のウエーブプール

動き出すビッグプロジェクト

少につながっていると考えています。こうした問題を解決するための万能薬はなく、若者や女性に優しいまちを目指し、地道な施策を積み重ねていくしかありません。幸い市内には女性が活躍できる企業がたくさんありますし、農業分野においても、若者や女性を中心に、新しい働き方、付加価値の高い農産物の栽培などに積極的に取り組んでいる経営者も出てきています。

平成31年にスタートした市総合計画後期基本計画の策定に当たっては、若者を対象とした視点で事業を推進することが、本市の将来に求められるものと考え、「未来若者プロジェクト（若者を惹きつける自立したまちづくり）」を戦略プロジェクトとして位置付けました。本年は、

これまで進めてきた戦略プロジェクトが具体的に事業化され、動き出す年となりました。

まず公民複合施設「ミルキウエイスクエア」の整備です。ホームセンター跡地を活用し、市が整備する図書交流エリアと、民間が整備するカフェ、マルシェ、屋内広場などの商業エリアが隔たりになくつながる施設です。周辺にはスーパーや飲食店、公園などが隣接するなど、若者やお年寄りまで市民が集い、楽しむことができる場所となっています。現在、民間部分のみ営業を開始しており、令和3年4月には、グラランドオーブンの予定です。

次に、東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区で進めている新しいまちづくりです。28haの区域に大型商業施設や産業施設、住宅や公共施設などを整備するもので、若者の定住を促すために「賑わいの場」や「雇用の場」、「安心して子育てができる住環境」を提供します。現在は土地区画整理事業の実施に向けた準備組合が設立され、業務代行予定者と共に令和3年度の組合設立を目指しています。

プロフィール

そしてもう一つは、民間企業による本格的なサーフィン用ウエーブプールの建設です。最大2・1mのチューブ（波のトンネル）を作ることができる幅150m×縦60mのプール設備は、日本のみならずアジア初の規模で、初心者からプロ選手まで幅広い方が楽しむことができます。年度内の完成に向け工事が進められており、東京

2020オリンピックサーフィン競技の事前合宿場として活用できるよう関係者と調整しています。

こうしたビッグプロジェクトを核として新たなまちづくりを進め、若者世代が魅力を感じる子育て、教育、雇用環境を実現することで、若者世代の交流・定住が促進され、にぎわいと希望に満ちた牧之原市の実現に努めていきます。



牧之原市長
杉本基久雄

〔将来都市像〕絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのほら

〔まちの特徴〕全国屈指の茶産地。温暖な気候で沿岸部ではマリンスポーツが盛んな都市

〔市町村合併〕平成17年10月11日、榛原郡相良町、榛原郡榛原町が合併し、牧之原市が誕生



〔特産品〕牧之原茶、青島みかん、自然薯、イチゴ、メロン、シラス、レタス、大根、ガーベラ

〔観光〕牧之原大茶園、静波海岸、さがらサンビーチ、さがら子生れ温泉会館、油田の里公園、牧之原市史料館、大鐘家

〔イベント〕さがら草競馬、田沼意次牧之原市マラソン大会、大江八幡宮の御船神事、蛭ヶ谷の田遊び

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

古くからの歴史があり県西部の中心 「関係人口」の創出に取り組む

歴史のあるまちで
海と共に発展

浜田市は、島根県西部（「石見」地方）のほぼ中央に位置するまちです。古くからの歴史があり、律令時代には「石見国」の国庁が置かれていました。江戸時代の元和5年（1619年）、浜田藩が設置



「浜田港」(左)と「浜田漁港」(右)を望む

され、城と城下町がつくられ、今日の市の礎ができました。明治の初めには「浜田県」が設置され、県庁が置かれていました。現島根県に統合後も県西部の行政、教育の中心としての役割を担い、国や県の行政機関などが置かれ、現在も県内に二つしかない大学の一つ、島根県立大学があります。

本市は、海と共に発展してきたまちです。江戸から明治にかけては北前船の寄港地でした。国際貿易港「浜田港」は韓国釜山との間に定期航路があり、海上物流の拠点です。

基幹産業は水産業です。山陰有数の「浜田漁港」では、豊富な魚種が水揚げされています。中でも有名なのが「のどぐろ」です。平成26年9月、全米オープンテニスで準優勝した錦織圭選手（島根県

出身）が、帰国後の記者会見で「のどぐろが食べたい」と語り、一躍有名になりました。この「のどぐろ」は「市の魚」にも制定されています。

観光の柱は日本遺産の「石見神楽」

観光の柱となっているのが「石見神楽」です。石見神楽は、古くから石見地方に伝わる伝統芸能です。石見9市町には130を超える神楽団体があり、中でも本市は最も神楽が盛んで、60近い神楽団体があります。毎週土曜日には、市内の神社で「夜神楽」公演が行われ、年に数回、大規模な神楽大会もあります。

この石見神楽は、本市を中心に石見9市町で日本遺産

に申請、令和元年5月、「石見地域で伝承される神楽」として認定されました。本来なら本年、各市町で日本遺産認定の神楽公演が行われているはずでしたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で、多くは休止となりました。新型コロナウイルスが終息したときには、ぜひ、全国から石見神楽を見に来ていただきたいと思っています。



日本遺産に認定された「石見神楽」

全国の「浜田さん」を「関係人口」に

本市が今、最も力を入れている政策が「関係人口」の創出です。「関係人口」は、2、3年前から言われ始めた言葉ですが、本市では、それ以前から「関係人口」づくりに取り組んできました。

昭和60年代から合併前の各市町村が東京・大阪・広島に「ふるさと会」を設置し、現在も毎年、総会・交流会が行われています。平成17年からは「ふるさとメール」を始めました。市とご縁のある方に「メール会員」になっていただき、地元新聞社の協力を得て毎週1回、本市関連記事を配信しています。



全国の「浜田さん」を花火大会にご招待

す。現在のメール会員は約640人です。平成28年からは「ふるさと納税」者向けメルマガも始めました。本市にふるさと納税で寄付をされた方に登録していただき、ふるさと納税関連情報や市の観光情報などを配信しています。現在の登録者は約8万7千人です。

令和元年度に取り組んだのが、名前つながりで全国の「浜田さん」を関係人口にする取り組みです。浜田藩が設置されて400年目となった令和元年、「浜田開府400年」の記念事業を行いました。その一つが「全国の浜田さん、いらっしゃい」事業です。宿泊費助成、石見神楽や花火大会招待などの特典を用意し、全国から「浜田さん」に来ていただき、希望者には「特別住民票」を発行しました。この事業で、全国から365人の「浜田さん」に宿泊していただき、277人に特別住民票を交付、87人にふるさとメール会員になっていただきました。

「浜田応援団」の組織化に取り組む

本年4月、「関係人口」担当の専任部署として「定住関係人口推進

課」を設置しました。今、新部署で取り組んでいるのが「浜田応援団」の組織化です。本市に愛着があり、ご自身の知識、スキル、経験を生かして地域課題の解決に協力いただける方を募り、応援団員になっていただくという取り組みです。応援団長には、本市出身

プロフィール

◆ 面積 690・68 km²
◆ 人口 5万2826人
◆ 世帯数 2万6138世帯

〔将来都市像〕住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

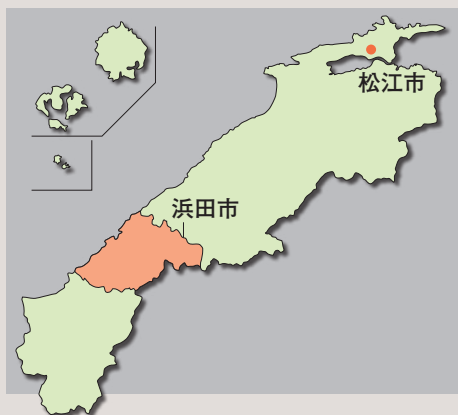
〔まちの特徴〕海や山に囲まれ、自然が豊かで、海の幸、山の幸に恵まれ、浜田藩の城下町として栄えた歴史あるまち

〔市町村合併〕平成17年10月、浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の5市町村が合併

〔特産品〕どんちっち三魚、西条柿、赤梨、ピオーネ、石州半紙（ユネスコ



浜田市長
久保田章市



無形文化遺産)、神楽衣装・神楽面・蛇胴
〔観光〕石見神楽（日本遺産）、石見量ヶ浦、島根県立しまね海洋館アクアス、浜田市世界子ども美術館、浜田市立石正美術館、広浜鉄道今福線遺構
〔イベント〕石州浜っ子春まつり・夏まつり、BB大鍋フェスティバル、日本石見神楽大会、浜田の夜神楽週末公演（毎土曜）

で元楽天イーグルス監督の梨田昌孝さんに就任いただきました。本年8月から団員を募り、約80人（9月末現在）の方に登録をしていただいております。今後、地域課題などの地元ニーズを整理し、団員の皆さんとのマッチングを行いたいと考えています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

みょうこう
妙高市 (新潟県)

これぞ!
食の

イチオシ

「米粉サブレ」で
ライチョウ保護



推薦者



妙高市役所
観光商工課
たけだあつこ
竹田敦子さん

妙高山や苗名滝といった豊かな自然あふれる妙高市では、妙高戸隠連山国立公園内の火打山に生息する絶滅危惧種である、ライチョウの保護活動を行っています。

道の駅あらいの指定管理者である妙高ふるさと振興が、妙高市産の米粉を使用し、ライチョウの形をしたサブレ、「妙高雷菓」を発売。売上の一部をライチョウ保護活動に役立てる仕組みであり、サクサクの美味しいサブレを買うだけ、食べるだけで保護活動に参加できます。



面積	445.63㎡
人口	3万1,515人 (令和2年8月31日現在)
特産品	米、酒、高原トマト、 笹寿司・たけのこ汁 (郷土料理)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



ライチョウが生息している火打山からの風景

市政

令和2年11月号

市政

令和2年11月号

特集

外国人との新たな関係づくり

第3回 外国人児童生徒への教育支援

文部科学省が実施した「外国人の子供の就学状況等調査結果」により、義務教育相当年齢に達する外国人児童 12万3830人のうち約2万人に、不就学可能性があることが明らかになりました。また「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導が必要であるにもかかわらず、指導を受けられていない外国人児童生徒は全国で8千人を超えている実態も判明しています。

今回の特集では、高水準の就学支援や自治体に求められる施策と今後の課題について学識者よりご寄稿いただきました。また、外国人児童生徒の就学・日本語教育の機会の確保、保護者への子どもの言語教育についての意識啓発やサポートなどに力を入れている、都市自治体の事例や具体的な取り組みを紹介します。

寄稿 1

外国人児童生徒の学ぶ機会の保障に向けて

明治大学国際日本学部特任教授 佐藤郡衛

寄稿 2

伊勢崎日本語指導

『ひろがることば・夢・希望』

伊勢崎市長 五十嵐清隆

寄稿 3

「いっぽ」から広がりつながる

松阪市の外国人児童生徒教育

松阪市長 竹上真人

寄稿 4

誰一人取り残すことのない教育環境づくりを目指して

さまざまな文化や背景を持つ人々が共生できる支援体制づくり

北九州市長 北橋健治



外国人児童生徒の学ぶ機会の保障に向けて

明治大学国際日本学部特任教授

佐藤 郡衛
さとう ぐんえい



外国人児童生徒の実態

文部科学省が実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」（以下、「日本語指導が必要な児童生徒数調査」と）、「外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査」という二つの最新の調査結果を基に外国人児童生徒の実態を見ていく。第1は外国人児童生徒の集住化と分散化がより一層進んでいる。日本語指導が必要な外国人児童生徒数は4万485人で前回（平成28年調査）よりも6150人増加した。都道府県別では愛知県が圧倒的に多く、次いで神奈川県、東京都、静岡県、大阪府などと続く。一方で39の都府県で外国人児童生徒が増加しており、全国的な広がりを見せている。また、在籍する市町村数は830（前回825）に達しているが、このうち10人未満が約57%と散在地域が半数以上になる。このことが外国人児童生徒教育の体制整備を難しくしている。

第2は外国人児童生徒の不就学について、初めて全国規模で把握できたという点である。「外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査」結果によると、不就学者は630人で全体の0.6%という結果だった。しかし、「就学状況を確認できず」が8658人、「住民基本台帳上の人数との差」が1万183人となっている。この他、「出国・転居」の3017人も不就学の可能性があるため、不就学の可能性のある人数は実に約2万2000人と推定される。これまでも集住地域など一部の地域を対象にした調査が行われてきたが、全国規模の調査は初めてである。しかし、この数字はあくまでも推定であり、しっかりとした実態把握をする必要がある。第3は日本語指導が必要な高校生の増加である。日本語指導が必要な高校生は1万213人と、前回調査よりも1421人増加した。「日本語指導が必要な児童生徒数調査」で今回初めて「日本語指導が必要な高校生の中途・進路状況」という項目が設けられたが、その

結果、中退率は全高校生1.3%に対して日本語指導が必要な高校生は9.6%だった。進学率（大学、短大、専修学校、各種学校）は42.2%（全高校生71.1%）、就職者における非正規就職率は40.0%（全高校生4.3%）、進学も就職もしていない者の比率は18.2%（全高校生6.7%）となっている。この結果から高校段階の支援策が急務であることが分かる。

こうした結果を見ると、外国人児童生徒教育は新たな段階に入ってきていると言える。外国人児童生徒を一時滞在者としてではなく、日本に定住することを前提にその成長・発達を支え、日本社会を構成する一員として教育するための施策が求められるようになっていく。国の施策にもこうした視点が反映しており、平成28年の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」と本年の「外国人児童生徒等の教育の充実にについて」の二つの有識者会議の報告書では、多文化共生の理念の下、就学・学習・進路の

それぞれを保障する施策を提案している。以下ではこの三つの柱から国の施策について検討した上で、自治体が講ずべき課題について提案してみたい。

国の施策

①就学支援に関する施策

言うまでもなく外国人には就学義務がないが、希望者には日本人と同等の配慮を原則としてきた。しかし、「就学義務がないから積極的に学校では受け入れない」「就学案内を出していない」といった現実もある。文部科学省の調査では、小学校新入学相当年齢の外国人の子どもがいる家庭に、就学案内を送付していない自治体がまだ相当の数に達する。

これまで「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」(7言語)の作成や、不就学の子どもへの支援事業などを行ってきたが、決して十分ではない。就学保障について7月に文部科学省から「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」という通知が出された。外国人の子どもの就学機会を保障するために自治体が講ずべき事項が示されている。具体は後述するが、就学実態の把握を求めている点は注目したい。住民基本台帳を基にした「学齢簿」の編製と併せて就学実態を把握することを求めているのである。

また、不就学者への教育機会の提供も大きな課題である。平成28年に成立した「教育機

会確保法」は、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援を行うことを求めているが、外国人の不就学者にも適用できるものであり、学校内外にわたり外国人の子どもの就学機会を保障していくことが喫緊の課題である。

②日本語の学習に関する施策

外国人児童生徒教育では日本語指導が大きな位置を占める。これまでも「日本語教材」「日本語と教科の統合学習のための「JSLカリキュラム」」、担当者の指導マニュアルである「外国人児童生徒受入れの手引」、さらには「日本語能力の評価基準(DLA)」などの開発を進めてきた。「特別の教育課程」の編成という制度改革により、正規の授業時間内で日本語指導が可能になった。また、外国人児童生徒18人につき1人の日本語指導担当教師を配置できるようにもなった。日本語指導については一定の成果が蓄積されてきたが、実際にはいまだ十分とは言えない実態も見えてくる。

「日本語指導が必要な児童生徒数調査」によると、日本語指導を受けていない外国人児童生徒は約2割、特別の教育課程による指導を受けていない外国人児童生徒は約4割となっている。その大きな要因として日本語担当教師がいなかったことが挙げられている。学校には日本語を専門とする教師は極めて少ない。教科としての「日本語科」がなく、教員免許としての「日本語」もないためである。本年の有識者会議の報告書「外国人児童生徒等の教育の

充実について」では、教員免許を持っていない日本語教師を学校に登用すること、学校の教師に日本語指導の資格を付与することなどを提案したが、日本語を専門とする教師の養成はこれからの課題である。

③進路に関する施策

これまで国の施策は義務教育中心であり、高校段階の支援が不十分だった。進路ガイダンスなどは都市部を中心にNPOやボランティアなどが進めてきたが、地域によってばらつきがあり、しつかりとした情報提供の枠組みを整備していく必要がある。また、高校進学に際しての特別定員枠の設置や入試に際して試験科目の軽減、時間延長やルビ振りなどの特別な配慮を行っているところもあるが、これも地域間で差が大きい。高校に入学した後の対応は遅れている。「外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業」などで、高校での日本語指導、進学や進路の相談、生活支援や心理のサポート、居場所づくりなどの支援が開始されているが、課題は多い。

自治体(市・区)の役割

外国人児童生徒教育の現状と課題を踏まえて、自治体(市・区)が講ずべき施策について検討する。まずは、就学に関する施策である。自治体の大きな役割は外国人の子どもの実態把握である。「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について(通知)」では、自治体に就学を保障するため

に実態の把握を強く求めている。現実には、8割の自治体が「学齢簿」を作成しているが、「学齢簿」と就学状況との一体的な管理・把握を自治体に求めている。自治体独自で実態把握をすることが難しい場合にはNPOなどと連携することを提案している。外国人保護者とコンタクトを取る場合、個別訪問が必要になるが、その際に地域のNPOなどとの連携は効果的であろう。

また、この通知では教育委員会に就学援助などを含めた就学に関する情報の提供、福祉や保健担当などと連携し「乳幼児健診や予防接種の受診」時の情報提供を行うことを提案している。ただ、こうした就学案内や情報提供をするに当たっては、「やさしい日本語」の使用を推奨したい。多言語での情報提供も必要だが、自治体独自で多言語に対応するには限界がある。「やさしい日本語」による情報提供とその他のための職員への研修なども検討すべきである。

就学の促進のためには、就学前の教育機会の提供も必要である。在留外国人統計で0～5歳までの人数は平成25年の約8万1000人から、平成30年には約12万5000人と増加している。こうした子どもたちの中には日本の学校に進む者もいるため、就学前に日本の学校の習慣や決まり、日本語の指導を行う「プレスクール（プレクラス）」を設置すると

いった支援を講ずること、小学校入学後の適応を容易にできる。

受け入れ態勢の工夫も求められる。外国人児童生徒が比較的多く在籍する学校を拠点校にして、指導者、教材や設備などを重点的に整備して対応することである。このことで学区にとられない柔軟な受け入れや、学齢超過の児童生徒への受け入れも円滑に進む。また、複数の市・区が連携する広域行政で指導体制を整備していくことも検討に値する。

日本語教育に関しては、「日本語教育の推進に関する法律」の第五条に自治体が責任を持つて日本語教育を推進することが明記された。特に自治体に期待したいのは、地域の核となる日本語指導者の養成と研修である。学校内外の日本語をボランティアだけでなく専門性を持った人が担う必要があり、そのためにも子どもの日本語に特化した研修が求められる。新型コロナウイルスの影響でオンライン研修が普及しており、オンライン研修を導入する好機でもある。各自治体がその地域に合った研修のやり方を検討してほしい。

外国人児童生徒教育を進めていくには、教育委員会や学校と、他の組織や機関との連携が必要である。現場での課題解決には、行政の縦割りでは対応できない。外国人の多くは、日本に働きに来ているため子どもの教育にまで手が回らない、あるいは子どもの教育

に関わりたくても日本語が分からないためできないという現実があり、生活全般を支えていく必要がある。

地域の不就学の子どもに教育機会を提供したり、中学生に対する進路ガイダンスや高校の教育や奨学金などの情報を提供したりするには、行政間の連携はもとよりボランティアや地域の日本語教室などとの連携が欠かせない。こうした連携を進め各地域で子どものセーフティネットを構築するための施策を講ずるべきであり、こうした施策が「貧困」対策にもつながっていく。

今後の課題として、外国人児童生徒教育を進める上での基本的な指針を策定することを期待したい。外国人を「一市民」として地域の人たちと共生できるようにしていくことが新たな「まちづくり」につながっていく。このことは国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）のうち「質の高い教育をすべての人に」（第4の目標）と「住み続けられるまちづくり」（第11の目標）と密接に関わる。外国人児童生徒教育を日本語教育や学校教育だけにとどめずに、新しい「まちづくり」という視点からも推進することを期待したい。

（注）本文中の文部科学省の調査結果、通知、有識者会議の報告書は、全て文部科学省のHPにアクセスして入手できるものである。

伊勢崎日本語指導

『ひろがることば・夢・希望』

伊勢崎市長(群馬県) 五十嵐清隆



伊勢崎市の教育

伊勢崎市の学校教育においては、伊勢崎学校教育構想2020として図1に示すように、三つのプランに基づいて教育体系を築いている。特に、市民性育成プランでは、心と心の温かな関わりづくりをベースに、国籍にかかわらず、全ての子どもたちが、互いに認め合い、高め合いながら、自己実現を図れるような取り組みを進めている。

さまざまな人々との交流を通して、よりよい社会づくりに主体的に関わる市民を育てる一環として、外国籍児童生徒に対する取り組みがあることを初めに述べておきたい。

伊勢崎市における

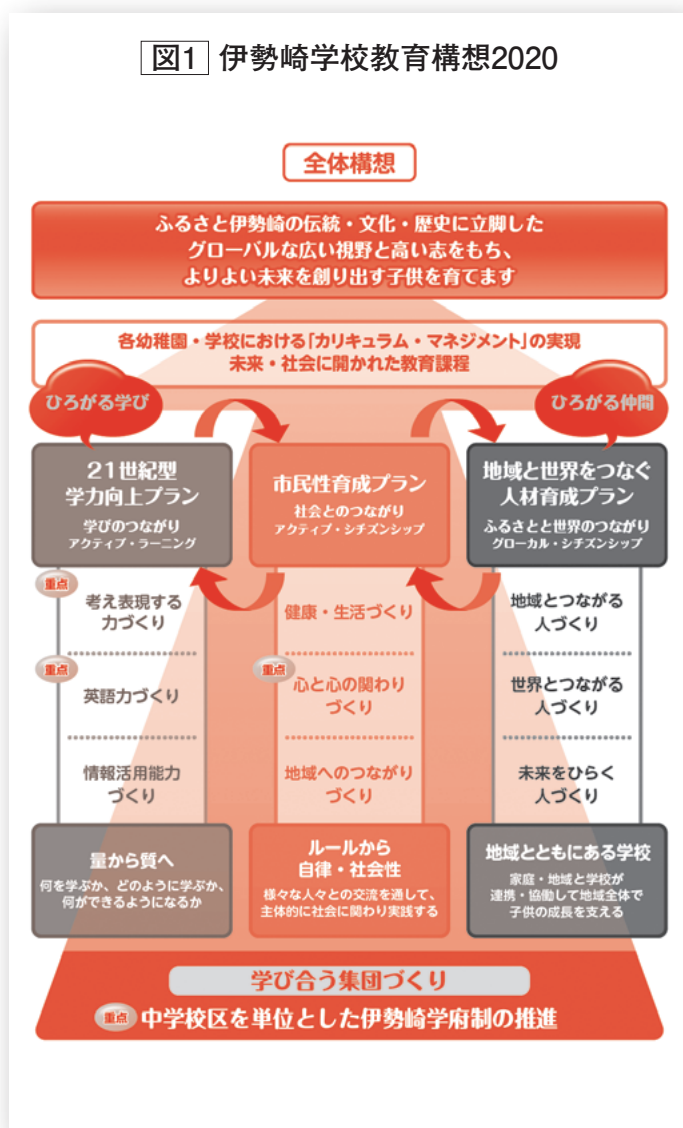
外国籍児童生徒の状況について

本年5月1日現在、本市は人口約21万3000人のうち、約1万3000人が外国人であり、群馬県では最も多く外国人が暮らす地域である。平成31年4月に施行された改正出入国管理法を受け、この1年で市内小中

学校に通う外国籍児童生徒の数は、1077人から1141人へと64人増え、外国籍児童生徒の割合も6.2%から6.7%へと増加した。こうした中で、日本語の指導を必要としている児童生徒の数は小学校で373人、中学校で88人である。

また、多国籍化・多言語化の傾向が進んでおり、28カ国から、21種類のさまざまな母語を持つ子どもたちが市内の小中学校に通っている。国籍はブラジル、ペルー、次いで、ベトナム、フィリピンの順に多くなっており、近年では、アジア各国から移住する子ど

図1 伊勢崎学校教育構想2020



もたちが増加する傾向にある。

外国籍児童生徒の割合が高い学校では、外国籍児童生徒は特別な存在ではなく、市民の1人として認識され、国籍にかかわらず同じ仲間、友達として自然な関わりが見られる。例えば、読み方の分からない子どもの教科書にルビを振ったり、母国語を使える子どもたちが学校のルールを教えたりする姿など、困っている人がいたら当たり前に手を差し伸べるといった行動が多く見られる。

そのような意味で、本市は県内で最も多い数の外国人が居住するだけでなく、共生の先進地域であるともいえる。

伊勢崎市における日本語指導の工夫

本市では、外国籍児童生徒の学習に対応するため、市内に34校ある公立小中学校の半数に当たる17校で日本語教室を設置している。日本語教室とは、外国籍児童生徒が母国語で悩みを相談できるなど、安心して過ごせる心の居場所となる特別な教室である。対象となる子どもたちは、国語や算数・数学など、日本人の子どもと同じペースでは理解しにくい教科を中心に、特別の教育課程を編成し別室で授業を受けることが可能となる。

日本語教室を設置している学校には、日本語指導を必要とする子どもの人数に応じて、県教育委員会から日本語指導担当の教員が配置されている。さらに、本市独自の取り組みとして、外国籍児童生徒の学校生活を支援す

るため、ポルトガル語やスペイン語など外国語に堪能な人材を外国籍児童生徒学校生活支援助手として27人任用している。外国籍児童生徒学校生活支援助手は、学習の支援を行ったり、外国籍児童生徒の学校生活におけるさまざまな相談に乗ったり、保護者への通訳や通知の翻訳を行ったりするなど、子どもや保護者が生活を送る上で大きな支えとなっている。

本市における日本語指導の一番の特徴は、日本語を身に付けられるようになるまで、日本語教室で個別に学び続けるのではなく、日本語教室で基礎的な日本語やルールを学び、できるだけ早い段階で在籍する学級へ生活の中心を移行することにある。在籍学級でたくさんの方々と生活するようになると、子どもたちは、「もっと友達と遊びたい、もっと気持ちよくなりたい」と考えるようになり、友達との関わりの中で主体的に日本語を身に付けていくことができる。また、日本人の子どもにとっても、外国籍児童生徒と関わることで、日本で生活しているだけでは得ることのできない豊かな国際感覚の習得にもつながると期待している。

日本語指導研究チームの創設と日本語指導の標準化

さらなる日本語教育の充実を図るため、平成24年10月、当時、伊勢崎市教育研究所の所長であった徳江基行教育長が、市内日本語教室担当の教員から有志を募り、日本語教育研

究班を発足させた。大学教員の助言を得ながら、市内で長く日本語指導に携わっていた高い指導スキルを持つ教員の力を結集させ、本市の日本語教育の課題に対応できるように研究を進めることにしたのである。

同研究班ではまず、外国籍児童生徒等の受け入れ時の初期対応、初期指導の内容を明確にし、実態把握にも活用できるよう「日本語初期指導プログラム『はじめの8歩』」を開発した。学校生活を始める上で、必要度の高い語句や表現を精選して盛り込むとともに、活用できる教材を示し、編入する児童生徒をどの学校でも同様に指導できるようにした。

次に、同研究班で行った研究は、共通の指導指標の作成である。在留年数やさまざまな要因により、日本語習得状況には個人差が大きい。しかし、指導に関わる教員は、外国籍児童生徒が日本語をどの程度習得しているかを判断する目安を持ち合わせていなかった。そこで、現場の意見を集約し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能それぞれについて、日本語の習得レベルを7段階に分けて示した「伊勢崎市日本語ステップ」を開発し一覧に示した。(図2)

「伊勢崎市日本語ステップ」は、初めて日本語に触れる段階から、日常生活や学習場面においても十分理解できる段階の子どもまで、ステップ1からステップ7までに分類し、各段階の特徴や教員による支援例も盛り込んでいる。対象の子どもの様子と「伊勢崎市日本

図2 「伊勢崎市日本語ステップ」概要

就学前〜9歳 (小学校3年生)

10歳 (小学校4年生)〜

伊勢崎市 日本語ステップ② — ひろがることば・夢・希望 — 【10歳 (小学校4年生)以上】		
場面	聞く / 聴く	話す
ステップ7	個に応じた支援があれば、学習場面で十分に日本語が理解できる	個に応じた支援があれば、学習場面で十分に日本語が話せる
	新しい学習内容を学ぶときは、他の児童生徒と同一ような支援があれば、理解できる。	様々な語や表現を場面に応じて適切に使う力が育ちつつある。
	日本文化特有の習慣や言葉、歴史的な背景知識などについては支援が必要である。	日本文化特有の習慣や言葉、歴史的な背景知識などについては支援が必要である。
ステップ6	個に応じた支援があれば、授業に積極的に参加できる	個に応じた支援があれば、授業に積極的に参加できる
	新出語や内容の補足説明があれば、年齢と学年に応じた学習内容が理解できる。	学習活動や学校行事に積極的に参加できるようになる。
	クラス全体やグループでの話し合いで、自然な速さで話されている内容をほぼ理解できる。	語彙や表現の支援があれば、より深い考えや気持ちを流暢に話せるようになる。
ステップ5	授業を聞いて理解できる範囲が広がる	学級での話し合いやグループ活動に参加できるようになる
	映像資料などを視聴し、要旨が理解できるようになる。	よく知っている話題ならば、教師や友達の助けをあまり借りずに、話し合いに積極的に参加できる。
	興味・関心のある話題や、よく知っている学習内容ならば、学級での学習活動に参加し、他の児童生徒の発言内容をおおよそ理解できる。	十分な支援があれば、新しい話題に関する話し合いで意見を言えるようになる。 ● 背景知識に関する支援を行う・意見をまとめるための時間を十分に与える
	十分な支援があれば、新しい話題や学習内容についてこうとする。 ● 先行学習として内容について事前に紹介する・新出語句の補足説明をする・考える時間を十分に与える	準備する時間が十分にあれば、幅広い表現を用いて発表できるようになる。

語ステップ」を照らし合わせれば、およその日本語習得状況と、その段階に合わせた指導方法が分かる仕組みとなっている。

また「伊勢崎市日本語ステップ」は、「就学前（9歳（小学校3年生）対象」と「10歳以上（小学校4年生）対象」の2種類を準備した。10歳前後で言語活用が変化し、会話主体の生活言語が、文字でものを考えたり、文字で読み取ったりすることが可能になってくるという「言語習得10歳の壁」の考え方を踏まえたものになっている。

さらに、指導資料としてDVD「ひろがることば・夢・希望」にほんごをはじめて学ぶ子どものために」を制作し、市内小中学校、幼稚園に配布した。このDVDは初期適応指導校における授業の様子を収録したものであり、「伊勢崎市日本語ステップ」に見る「教師の支援例」や「日本語初期指導プログラム」はじめの8歩」を活用した指導を具体的に見ることが出来るものとなっている。このことにより、日本語指導の経験のない教員でも、しっかりとした日本語指導のイメージを持つて指導に当たれるようになり、本市における日本語指導のより一層の充実が図れたと考えている。

これら日本語教育研究班の一連の取り組みは高く評価され、平成30年2月、博報財団が主催する博報賞ならびに文部科学大臣賞を受

賞した。

さらなる日本語教育の充実に向けて

出入国管理法の改正以後、さらに多くの外国人が居住するようになるとともに、居住地域の広がりも見られるようになってきた。そのため、日本語教室を設置していない学校においても、外国籍児童生徒へ指導が必要になってきている。

そこで、日本語教室未設置校における指導体制の構築と充実にために、本年度より巡回型の日本語指導コーディネーターを配置した。日本語指導の経験豊かな教員を小中の校種ごとに1人ずつ任命し、週に一度、市内の日本語教室未設置校を巡回し、指導体制を整えるための助言を行えるようにした。巡回型の日本語指導コーディネーターは、直接外国籍児童生徒への指導を行う場合もあるが、学級担任等が細かな指導ができるように支援しながら、徐々に校内の教員だけでも対応できるように指導環境を整えることを一番の目的とした。

多くの教育関係者の努力が実を結び、平成26年以降、本市の外国籍生徒の高校進学率は、9割に達している。これからも、日本人を含めたさまざまな国籍の子どもたちが共生し、将来の夢や希望を持てるまちづくりを目指し、全力で取り組んでいきたい。

「いっぽ」から広がりがつながら 松阪市の外国人児童生徒教育

まつさか
松阪市長（三重県）

たけがみまさと
竹上真人



はじめに

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、豊かな自然と歴史的な文化が色濃く残り、松阪牛や松阪茶など、全国的・世界的に評価される産業が発展しているまちである。一方で、全国にある多くの地方都市と同様、本市においても人口減少が進み、若者定住と超高齢化社会対策という課題を抱えている。

これまで、私は持続可能な地域社会づくりを進めるため、「ここに住んでよかった：みんな大好き松阪市」を市の目指す将来像に掲げてきた。そして、「子育て一番のまち松阪市」を政策の中心に位置付け、教育環境の充実に注力してきた。

このような中、本市の外国人住民数は4510人（本年9月1日現在）で、総人口の約2・8％に相当する。市内の小中学校に在籍している外国籍児童生徒数は344人（本年5月1日現在）、日本語指導が必要な

児童生徒数は276人（本年5月1日現在）である。年々増加傾向にあり、一部の中学校区に集中しながらも広域化傾向にある。

私は、教育への支援は将来に対する投資であると考えている。本市に住む子どもたちが、充実した環境で健やかに学び、将来に展望を抱き、自己実現を図っていける。そして、大人になっても本市に住み、家庭を持ち、いつまでも元気に暮らし続けられる、そのような「まちづくり」を目指している。このことは、本市に暮らす外国人の子どもにおいても同じであり、日本人の子どもと同様、将来の本市の大切な担い手であると考えている。

ここからは、本市が長年にわたり推進を図ってきた、外国人児童生徒教育の取り組みを紹介したい。

外国人児童生徒の人権にかかわる 教育指針の策定

本市では平成18年に初めて外国人児童生

徒が100人を超えた。当時は、日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ態勢の整備が不十分であり、初来日する子どもは、言葉が分からず不安な気持ちで学校生活を送っている現状があった。このような状況の中、外国人の子どもの教育を受ける権利を保障するため、平成19年に「外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針」を策定し、「松阪市教育ビジョン」に外国人児童生徒教育を位置付け、施策としての本格的な取り組みを始めた。この教育指針は、現在でも本市の外国人児童生徒教育の方向性を示す推進基盤となっている。（表）

初期適応支援教室「いっぽ」の開設

本市が外国人児童生徒支援のためにいち早く取り組んだのは、初期適応支援教室の開設である。

来日する子どもたちに対し、日本で始まる生活や学習の「第一歩」を支援するため、初期

表 外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針

基本方針
(1) 外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障します。
(2) 外国人児童生徒の日本語取得を支援するとともに、母語保障にも努めます。
(3) 外国人児童生徒が自己の在り方に自信を持ち、アイデンティティの確立を図ります。
(4) 外国人児童生徒が将来への展望をもち、自ら進路を切り拓いていける力を育みます。
(5) 多文化共生の視点から、すべての児童生徒がちがいをちがいとして認め、人権を尊重しあいながら、共に生きようとする態度を育みます。
(6) 教育関係者が外国人児童生徒教育について理解・認識を深め、すべての学校において外国人児童生徒教育を推進します。

適応支援教室「いっぽ」(以下、いっぽ教室)と名付け、平成19年5月にスタートさせた。

市独自の予算措置により、公共施設内に教室を開設し、コーディネーター1人、日本語指導員5人の支援体制で運営している。さらに、外国人の子どもへの日本語支援、保護者からの相談対応、在籍校との連携強化のため、常時母語スタッフ(通訳)を配置している。

子どもたちは、午前中にいっぽ教室で日本語を学び、午後からは在籍する学校に戻り、国際教室や通常学級で、個に応じた支援を受ける。在籍校に通いながら日本語を学ぶ体制は、全国でも珍しい。学んだ日本語を実際の学校生活の場面で聞いたり、使ったりすることで日本語の定着が図れ、また、在籍学級のクラスメートとの仲間づくりを同時に進められる大きな利点がある。

いっぽ教室では、日本語のコミュニケーションから文字学習まで、本市独自のカリキュラムに沿って学習が進められる。教室に通う子どもたちは、来日時期や日本語力などがそれぞれ異なるため、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導が必要となる。

この支援体制を支えているのが、本市の国際交流協会から派遣される地域ボランティアの方々である。ボランティアの方々は、子どもたちの成長に喜びを感じ、毎日

意欲的に日本語指導に当たってくださっている。いっぽ教室の修了生が「日本人は優しいです。これからずっと松阪で暮らしたいです」と話すのも、このような関わりがあつてこそである。さらに、ボランティアの方々は教室内だけにとどまらず、地域で出会う外国人の子どもに声を掛け、その子や保護者と地域住民をつなぐ役割も担っていただくなど、地域の中で外国人住民との関係を生み出している。

このような関わりが、多様な人々が違いを認め合い、ともに生活する「まちづくり」につながっている。

本年9月現在、いっぽ教室の修了生は420人となった。いっぽ教室は、外国人の子ども、保護者、学校、地域をつなぐ重要な場所となっている。

外国人の子どもの「不就学ゼロ」を目指した取り組み

文部科学省の「外国人の子供の就学状況等調査」では、就学していない・確認されていない外国籍の子どもが2万人近くいると報告されている。このような社会の中で、「見えない」子どもたちを見つけ出し、就学へとつなげてきた本市の取り組みを紹介する。

本市では、平成21年から、戸別訪問を通して外国人の子どもの就学実態調査を行っ

ている。住民基本台帳と学齢簿から、住所登録がありながら市内の小中学校に通っていない外国籍の子どもの世帯リストを作成し、教育委員会担当者と母語スタッフ（通訳）が訪問調査する。これまで、11年間で458世帯延べ542人の調査を行い、そのうち18人の不就学状態の子どもの確認し、16人を就学につなげてきた（他2人は市外または国外へ転出）。

本調査により、保護者と直接対話するこ



ボランティアから初めての日本語を学ぶ外国人の子ども

とで、家庭状況や保護者の教育に対する意識を把握することができ。個々の就学状況、教育環境を正確に掴み、具体的な教育支援につなげていくためには、本調査のようないく直接訪問による就学状況の確認が、大変有効であると考えている。

現代社会の狭間で取り残された子どもたちを、本調査により見つけ出し、「教育を受ける権利を保障していく」こと。これは、まさに外国人の人権を保障することにつながる。今後も就学実態調査により、「不就学ゼロ」を目指した取り組みを進めたい。

まとめとして

「いっぽ」から広がりつながる本市の外国人児童生徒教育は、確実に成果として表れてきている。中には、部活動のキャプテンとして活躍したり、生徒会行事の運営に参画したりするなど、学校で中心的な存在となる子も現れてきている。さらに、中学校卒業後も自分の夢に向かって、高校・大学へと進学したり、地元企業に就職して正社員として働いたり、活躍の場を広げている。また、医療通訳者、災害時のボランティア、学校教育に関わる通訳者として活動する外国人住民もあり、外国人は支援される側ではなく、地域社会を支える大切な存在

となっている。

このように外国人の受け入れ・共生は、本市に豊かさをもたらしている。今後も外国人が日本人とともに、将来の本市をつくり上げていく大切な一員であることを認識し、日本人と外国人が共に尊重し合い、さまざまな課題に対して協働していくことのできる環境を構築していかなければならない。彼らを通じて本市にも多様な価値観・文化がもたらされることは、われわれがグローバル社会で暮らしていく上で、大変意義がある。

今後、国による外国人労働者の受け入れ拡大により、外国人はさらに増加することが予想される。外国人の存在・増加を労働者としてだけで捉えず、地域の生活者として捉える視点が必要であると考え。外国人が安心して暮らせる「まちづくり」は、持続可能な未来の本市に直結している。今後も、多文化共生社会の実現に向け、外国人住民に係る施策を推進していきたい。

最後に、コロナ禍の中、とりわけ、言葉が分からず正確な情報を得ることが難しい外国人住民は、不安を抱えながら生活している。就労も安定せず、厳しい状況が続いている。必要な支援が、必要としている人に行き届くよう施策を講じ、この苦難を共に乗り越えていきたい。

誰一人取り残すことのない教育環境づくりを目指して さまざまな文化や背景を持つ人々が共生できる支援体制づくり

きたきゅうしゅう
北九州市長(福岡県)

きたはしけんじ
北橋健治



はじめに

北九州市は、九州の最北端に位置し、門司、小倉、若松、八幡、および戸畑の旧5市による対等合併で誕生した九州初の政令指定都市である。豊かな自然環境に恵まれ、魅力ある地域文化を育んでおり、産業技術の集積、アジアとの交流の歴史を生かしながら、環境と産業が調和した低炭素社会づくりに挑戦し、世界と交流するにぎわいあふれるまちづくりを実行している。現在の人口は約93万人であり、本州と九州の接点に位置する交通の要衝で、陸・海・空の交通が充実している。

本市は、平成30年6月に、「SDGs 未来都市」に選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の下、持続可能な社会づくりのため、産学官民一体となりさまざまな分野でSDGs達成に向け取り組んでいる。今回は、本市の帰国・外国人児童生徒への教育について紹介する。

本市には現在、約400人の帰国・外国人

児童生徒が在学しており、その内68人の児童生徒が市内各校で適応指導および初期日本語指導を受けている。次項からは、この帰国・外国人児童生徒への教育支援について詳しく紹介していく。

本市の帰国・外国人児童生徒教育

① 支援体制

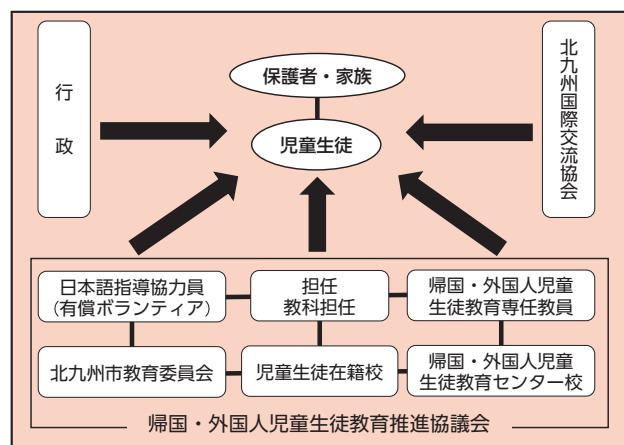
本市では、帰国・外国人児童生徒に対して、きめ細かな支援をするために、さまざまな組織が連携している。(図1)

まず紹介するのは、帰国・外国人児童生徒教育推進協議会である。この組織は、児童生徒の在籍校、帰国・外国人児童生徒教育センター校(市内5校)、教育委員会によって構成されている。通常の教育課程については、他の児童生徒と同様に、学級担任や教科担任が受け持っている。そして、適応指導および初期日本語指導については、センター校所属の帰国・外国人児童生徒教育専任教員、または教育委員会が派遣する日本語指導協力員が受

け持っている。

次に、各区子ども家庭相談コーナーや、本市企画調整局国際政策課による行政支援である。前者は、外国人市民が住民登録を行う際に、本市の受け入れ態勢や適応指導および初

図1 本市における帰国・外国人児童生徒への支援体制



【図2】 帰国・外国人児童生徒への支援に係る会議・研修会一覧

会議・研修名	回数・頻度	内容
帰国・外国人児童生徒教育推進連絡協議会	年間1回	・児童生徒受入れ、適応指導及び初期日本語指導に係る情報伝達 ・進路指導に係る説明 等
帰国・外国人児童生徒教育センター校会議	年間3回	・帰国・外国人児童生徒教育推進協議会全体の運営方針検討 ・各センター校区の情報共有 等
帰国・外国人児童生徒教育専任教員 日本語指導協力員合同会議	年間5回程度	・適応指導及び初期日本語指導を実践する上での情報共有 ・指導法の共有、研究 等
帰国・外国人児童生徒教育専任教員会議	隔週	・適応指導及び初期日本語指導開始、修了に係る運営業務 ・児童生徒一人一人の指導内容の情報共有 ・指導法の研究 ・帰国・外国人児童生徒教育センター校通信作成

期日本語指導等の説明を行い、迅速に教育委員会へつないでいる。後者は、外国人市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して、多言語情報の発信や災害時の外国人支援などの施策を北九州国際交流協会と連携しながら実施しており、教育委員会に対して日頃からさまざまな情報を提供している。

最後に、外部連携団体の北九州国際交流協会である。本団体は、児童生徒の就学に係る

情報の事前提供、入学式、懇談会などにおける行政通訳の派遣、児童生徒を対象とした勉強会（にほんごひろば）、専任教員と連携して実施する家庭訪問などの支援を児童生徒およびその家庭のために行っている。

主にこれら三つの組織が連携して、児童生徒の受け入れ、適応指導および初期日本語指導の実施、その他、学校や家庭における生活上の支援を行っている。

② 適応指導および初期日本語指導

本市では、5校の帰国・外国人児童生徒教

育センター校が、児童生徒に対して適応指導および初期日本語指導を実施する上で大きな役割を果たしている。

センター校は、帰国・外国人児童生徒教育の窓口の役割を果たしており、所属する6人の専任教員が中心となり、児童生徒に対する支援のコーディネートおよびマネジメント（支援開始までのスケジュール調整、開始後の時間割作成と調整など）を行っている。センター校を含む市内30の小中学校において、小学生48人、中学生20人、計68人の児童生徒が、適応指導および初期日本語指導を受けており、専任教員と日本語指導協力員が、センター校において、または児童生徒の在籍校を訪問して指導に当たっている。また、児童生徒への支援をさらに充実させるために、専任教員、日本語指導協力員共に生徒理解、指導力向上のための情報共有を密に行っている。

③ 児童生徒の受け入れや指導に係る会議や研修

帰国・外国人児童生徒教育推進協議会では、児童生徒の受け入れや児童生徒一人一人の実態把握のための情報共有、効果的な指導法の研究を目的としたさまざまな会議、研修会を定期的に実施している。図2は、その会議・研修の一覧である。

このように、児童生徒の受け入れ、適応指導および初期日本語指導の実施、指導法の研究、共有のための研修、児童生徒一人一人へのきめ細かな進路に関する支援を市内各校において一貫して実施することが、「誰一人取り

残すことのない教育支援体制」を構築し、「多文化共生」を達成する上で必要不可欠である。

④ 指導に当たる先生方の声

本項では、児童生徒に対する適応指導および初期日本語指導で実際に指導に当たっている帰国・外国人児童生徒教育専任教員、日本語指導協力員の先生方のコメントを紹介する。

・専任教員のコメント

私には、専任教員になってから強く感じることはありません。それは、帰国・外国人児童生徒が、日本の学校や生活に適応していくには、児童生徒の生活面・学習面だけでなく、心理面や家庭背景もよく理解して指導に当たらなければならないということです。

児童生徒の多くは、自らの希望や意思でなく、家庭の事情などで来日します。それ故、彼らの中には、何かにつまづいたとき、「自分は来たくなかったのに」という思いが湧き上がり、気持ちの切り替えに時間を要する者も少なくありません。また、母語が十分に確立していないことによる日本語習得の難しさや、母国での教育課程（学校制度）による学習に姿勢の違いが反映される難しさもあります。さらに、日本語の定着が難しい場合、児童生徒の発達特性や家庭環境などを考慮していく必要があります。そのため、日頃から児童生徒が発する些細な情報や変化に気付くことのできる力が求められます。

今後も適切な支援、指導のために、児童生徒だけでなく、担任や関わっている多くの職員との連携を大事にして、児童生徒の成長を支援していきたいと思っています。

・日本語指導協力員のコメント

私は、この仕事をする上で人と人をつなぐ架け橋であるとう心掛けています。私自身、来日してさまざまな自治体から多大な支援を受け、日本語を修得しました。その時の恩返しをするために協力員の仕事に励んでいます。学校の先生方と子どもたち、子どもたち同士、先生方と家庭が信頼関係を築くために、支援できる存在でありたいと考え、日々の指導に



世界わくわく広場に取り組む児童生徒

インターナショナルビレッジは、イングリッシュキャンプエリア（スピーチコンテスト、英語授業）と、ふれあい国際交流教室エリア（日本語を通してのグループ活動）で構成されている。そのため、毎年多くの帰国・外国人児童生徒が、イ

当たっています。学校現場では、言語、文化、考え方の違いから時に誤解やトラブルが生じることがあります。そのような時、学級で孤立し、疎外感を感じる帰国・外国人児童生徒の中にはいます。彼らには、心を支えてくれる存在が必要となるのです。私は、適応指導、初期日本語指導に当たりながら、彼らの心の支えになりたいと考えています。今後この仕事を通して、さまざまな人たちの架け橋となれるように子どもたちと共に学んでいきたいと思っています。

⑤ 北九州市インターナショナルビレッジ

（ふれあい国際交流教室エリア）

本市では、学校の枠を超え、世界に興味を持つ児童生徒、日本で学ぶ多様な児童生徒、そしてその家族や知人が実際に交流し、自身の視野を広げ、さらなる学習意欲の向上を図ること、北九州市の国際理解の取り組みを広く発信することを目的として、毎年8月に北九州市インターナショナルビレッジを実施している。

インターナショナルビレッジふれあい国際交流教室エリアに参加している。昨年度も、世界各国につながりをもつ61人の児童生徒が参加し、日本語を用いて互いにコミュニケーションを図り、さまざまな活動に取り組んだ。

具体的には、まず午前中に互いの自己紹介、本市ALTとの交流、ビンゴゲーム、児童生徒作成のインターナショナルクイズなどのグループ活動を行った。昼食時には、イングリッシュキャンプエリアの生徒たちと合流し、参加した全児童生徒で交流を図りながら昼食を楽しんだ。そして、午後からは再び各エリアに分かれ、ブースごとにさまざまなグループ活動を行う世界わくわく広場に取り組んだ。先に述べた北九州国際交流協会も昨年度はブースを出展し、共同実施した。

一日を通して、児童生徒たちは年齢、学校、人種などのさまざまな垣根を越えた充実した交流を図ることができた。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本年度は実施できず大変残念であった。新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、来年度実施できることを切に願っている。

むすびに

現在、日本在住の外国人は280万人を超え、日本の総人口の約2%を占めており、今後増加が見込まれている。本市においても、

現在1万3000人を超える外国人が在住し、さまざまな業種の担い手として、社会を形成する上で重要な存在となっている。実際に、永住、長期滞在を希望する家庭が多いのも現状である。それ故、外国人が生活する上での日常的な支援、特に就学段階での支援は今後さらにも必要性が増してくると思われる。

全世界で新型コロナウイルスが猛威を振るう今日、本市においても長期にわたる休校などの措置、教育現場での新しい生活様式の取り入れといった対策がなされた。指導に当たる職員の学校間の行き来が制限された影響で、重要な情報を迅速かつ適切に伝達できなかったり、同時期に適応指導および初期日本語指導を開始できなかったりなどの課題が見られた。指導者の臨時派遣やオンラインによる支援の検討などの対応はとったが、満足する成果を上げるには至っていないのが現状である。

新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつも、どんな状況であろうと、誰一人取り残すことのない教育環境の整備が求められている。さまざまな文化を互いに受け入れながら、誰もが自分自身の個性や長所を発揮することのできる持続可能な社会をつくるために、今後もさまざまな視点から教育活動を推進していきたい。

参考文献 生活ガイド.com

<https://www.seikatsu-guide.com/>（参照2020-09-14）

都市の リスクマネジメント

第127回

受援計画作成の手引き

跡見学園女子大学教授

鍵屋



受援の重要性

既存の災害対策法制は、被災市区町村が災害対応業務を理解し、遂行できることを前提として、不足分を都道府県や国が補完し、他の市区町村が応援することとしている。しかし、小規模市区町村は防災の専任職員がいらないなど、そもそも災害対応能力が十分でない場合がある。

小規模市区町村は発災後、初動の3日間程度は住民の命を守り、つなぐ業務に特化した活動に集中し、他の業務は国や他自治体の受援で乗り切るのが良いと私は考えている。多くの災害現場で、人員不足によって市区町村職員が疲弊している姿を間近に見てきたからだ。

また、中規模以上の災害になると、災害対応業務が膨大になる上、通常業務も積み上がるため、被災市区町村の業務遂行能力は低下する。

このため、必要十分な災害対応を行うには、他の市区町村との応援受援が不可欠であり、

受援計画の手引き

「受援計画」を定める必要がある。決して、自分たちだけで災害対応をしようと思っただけではない。災害対応は復旧・復興期間の方がはるかに長いので、職員をできるだけ疲弊させないように努めることが重要だ。ノウハウを学び職員の防災意識を高めるなど、応援自治体側にもメリットがあるので遠慮は無用だ。

内閣府（防災担当）は平成29年3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を示した。だが、小規模市区町村にとっては抽象的なため、具体的に作成するにはハードルが高いと感じられるものであった。

本年4月に示された「市町村のための人的受援の受入れに関する受援計画作成の手引き」（以下、「手引き」という）は、専任の防災職員がいらないなど、受援計画策定や計画を実行していく上での防災体制面に不安を抱えている市区町村においても、なるべく負担を少なく受援計画を策定できるようなものになっ

ている。そこで、手引きの概要を紹介したい。

受援体制の整備

被災市区町村の受援状況を見てきた限りであるが、庁内全体の受援担当者について防災・危機管理部局が担当しているところ、人事または企画部局が担当しているところなどに、大きく分かれているように思える。手引きには「災害対応中には、防災部局に様々な業務が集中し負担が大きくなるため、防災部局以外から選定することが望ましい」と明確に書かれている。これは極めて重要な指摘だ。

また、庁内全体の受援担当者だけでは1、2週間で交代する応援職員の管理で手いっぱいになり、多様な受援対象業務の進行管理が難しい。そこで、手引きでは「受援対象業務ごとに各業務の受援担当者を選定しておく」となっている。

次に、応援職員のための執務環境の整備について述べている。手引きでは、庁内全体の受援担当者の業務として次のように挙げられている。

Risk Management

- ・災害マネジメントを行う職員等の「執務スペース」の確保
- ・文具、電話、インターネットの整備など
- ・宿泊場所のリスト作成

災害時はスペースの管理が大きな課題だ。それは、平時には行わない業務（住民相談、物資支援など）や各種調整などの会議、それに応援受け入れなどがあるからだ。災害時にスペースをどう確保するかは、事前に庁内全体で調整することが大切だ。

応援職員等の受け入れ

受援担当者の役割と応援職員等の受け入れに関する基本的な流れは次のとおりである。

- 1 都道府県との調整【庁内全体】
- 2 県職員等の受入れ【庁内全体】
- 3 必要人数等の把握【庁内全体（各業務）】
- 4 応援職員等の要請【庁内全体（各業務）】
- 5 応援職員等の受入れ【各業務（庁内全体）】
- 6 受援業務の開始・状況把握【各業務（庁内全体）】
- 7 撤収調整（応援の終了）【各業務（庁内全体）】
- 8 精算【庁内全体】

庁内全体の受援担当者とは各業務の受援担当者との調整により、スムーズな受援につなげていくことが望ましい。

受援シート

手引きの大きな特徴として、「災害マネジ

メント」「避難所運営」「災害廃棄物の処理」「住家の被害認定調査」「罹災証明書の交付」という重要な受援業務ごとに、ひな型となる受援シートが作成されている。

避難所運営を例に挙げると、応援要請を検討する主な業務内容として、次のように記されている。

マネジメント 業務支援	・避難所の状況把握（箇所・人数、保健福祉ニーズ、名簿、生活環境等） ・実施体制の構築（庁内体制の調整、応援要請職員等の算定・調整） ・在宅被災者への対策検討 ・避難所の環境改善に向けた検討 ・避難所解消に向けた検討
実務への支援	・避難所の運営 ・在宅被災者への支援 ・被災者への生活支援等の情報発信

また、応援職員等の要請人数の考え方や必要な資機材も書かれている。

■ 応援職員等の要請人数の考え方

以下に示す避難所運営に必要な職員数から発災時に自市町村で動員できる職員数を引いて、要請人数を見積もる。

《避難所運営に必要な職員数》

＝開設避難所数×1避難所を運営管理する

行政職員数（※）（避難所規模・避難者数による）
※避難所を運営管理する行政職員数は、平時より地域住民の方々と連携し、運営体制を定めておくことによりあらかじめ整理。

■ 必要な資機材など

車両、通信機材、地図、机、椅子、PC、プリンター、筆記用具、携帯電話、段ボールベッド、間仕切り、仮設トイレ、燃料、扇風機、ペットのケージ（詳細は指針・手引きなどを参照）※必要に応じて、応援職員に持参を依頼。

この手引きは、他にも留意点など細かな配慮があり、使いやすく、非常に優れていると考える。これを活用して、全国全ての市区町村で「受援計画」を作成いただきたいと強く願う。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など

全国市長会の

動き

9月14日～10月11日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



吉田・本庄市長

#1

「第5回 幼児教育・保育の無償化に関する協議の場 幹事会」が開催され、
吉田・本庄市長、松本・和光市長が
出席、意見陳述

9月16日、「幼児教育・保育の無償化に関



松本・和光市長

する協議の場 幹事会」の第5回会合がWEB
会議により開催され、本会から社会文教委員
会委員長の吉田・本庄市長、子ども・子育て
検討会議座長の松本・和光市長が出席した。
「社会文教部」



辻・和泉市長

#2 「日本消防会館、新たな発展へ
(記念集会)」に行政委員会委員長の
辻・和泉市長が出席

9月17日、日本消防会館の改築に向けて「日本消防会館、新たな発展へ(記念集会)」が開催され、本会から行政委員会委員長の辻・和泉市長が出席した。

〔行政部〕



立谷会長

#3 「自由民主党総務部会関係合同会議」に
立谷会長が出席

9月25日に開催された自由民主党総務部会関係合同会議に、地方六団体等の代表がWEB出席し、本会から立谷会長が出席した。
また、全国基地協議会からは会長の朝長・佐世保市長が、指定都市市長会からは副会長の熊谷・千葉市長がそれぞれ出席した。

〔財政部・社会文教部〕



全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長

#4 令和2年度市町村長及び
市町村議会議長総務大臣表彰において
永年在職市長を表彰

10月5日、令和2年度市町村長及び市町村
議会議長総務大臣表彰が実施され、永年在職
(在職20年以上)の現市長4名、元市長1名に
対し、表彰状および記念品が贈呈された。

被表彰者は次のとおり。

油野和一郎・かほく市長、谷口芳紀・相生
市長、松浦正敬・松江市長、江里口秀次・小
城市長、大久保寿夫・元小山市長。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染
症の感染拡大防止の観点から、表彰式は行わ
ず、表彰状等の発送をもって代えることとさ
れた。

〔総務部〕

ドイツのスポーツ都市

健康に暮らせるまちのつくり方

ドイツ在住ジャーナリスト

高松平藏 著（本誌「海外レポート」著者）

学芸出版社 定価（本体2,500円＋税）

ドイツのエアランゲン市から、地方の「都市発展」をテーマに発信されている著者の新刊。

ドイツの都市は自律性が高く、市民の自発的な活動も盛んだ。例えば、10万人規模の都市、エアランゲン市にはNPOが運営しているスポーツクラブが100もある。

誰もが日常生活の一部としてスポーツに取り組めることが結果的に街を動かす“エンジン”となり、都市の質を高め、地域の活性化をもたらすという。

なぜスポーツが都市の質を高めるエンジンとなり、地域経済に何を与えるのか。スポーツ人口を増やし健康的に暮らせる街に変わっていったドイツの地方都市の実践は、高齢化が進む日本においてもヒントとなる好著です。

